

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第79期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 SOSHIN ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上岡 崇

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 0267(67)4131(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経理部長 大森 修治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号 浜松町ビルディング14階(東京本社)

【電話番号】 03(5730)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,421,308	10,375,530	10,112,697	8,916,236	9,562,741
経常利益(は損失) (千円)	123,028	508,017	242,102	434,779	43,828
親会社株主に帰属する 当期純利益(は損失) (千円)	968,057	355,564	23,943	837,458	142,943
包括利益 (千円)	751,896	585,600	164,035	1,175,538	819,524
純資産額 (千円)	10,030,228	10,553,434	10,264,610	8,995,481	9,752,609
総資産額 (千円)	13,511,344	13,739,363	12,880,309	11,422,756	14,328,586
1株当たり純資産額 (円)	643.03	676.57	658.05	576.69	625.23
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	62.06	22.79	1.53	53.69	9.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8.31
自己資本比率 (%)	74.2	76.8	79.7	78.8	68.1
自己資本利益率 (%)	9.3	3.5	0.2	8.7	1.5
株価収益率 (倍)	-	27.91	331.37	-	51.29
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,230	333,651	318,370	49,136	54,203
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,673	1,420,030	107,271	402,493	246,144
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,883	164,887	124,789	93,591	1,412,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	675,112	1,589,960	1,671,792	1,201,221	2,313,352
従業員数 (人)	816	835	802	770	745
[外、平均臨時雇用者数]	[111]	[105]	[129]	[122]	[182]

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。
2. 第75期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第75期および第78期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載していません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日公表)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,830,794	9,877,947	9,675,833	8,541,327	9,216,891
経常利益(は損失) (千円)	359,467	312,650	178,798	294,322	108,321
当期純利益(は損失) (千円)	518,273	168,864	25,574	627,990	155,180
資本金 (千円)	3,806,750	3,806,750	3,806,750	3,806,750	3,806,750
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000
純資産額 (千円)	9,117,053	9,220,054	9,031,179	8,306,645	8,403,639
総資産額 (千円)	12,424,146	12,292,328	11,717,058	11,080,330	13,172,077
1株当たり純資産額 (円)	584.48	591.09	578.98	532.53	538.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	6.00 (2.00)	8.00 (4.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	33.23	10.83	1.64	40.26	9.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	9.01
自己資本比率 (%)	73.4	75.0	77.1	75.0	63.8
自己資本利益率 (%)	5.5	1.8	0.3	7.2	1.9
株価収益率 (倍)	-	58.73	309.24	-	47.24
配当性向 (%)	-	55.4	487.9	-	40.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	407 [16]	412 [14]	421 [16]	405 [18]	394 [16]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	113.9 (114.7)	242.9 (132.9)	197.4 (126.2)	141.0 (114.2)	186.5 (162.3)
最高株価 (円)	324	1,267	709	614	525
最低株価 (円)	250	274	269	236	302

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。
2. 第75期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第75期および第78期は当期純損失を計上しているため、株価収益率および配当性向については記載していません。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日公表)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿 革
1938年12月	故鬼鞍信夫、東京市大森区(現・東京都大田区)で双信電機製作所を創業し、マイカコンデンサの製造販売を開始。
1941年11月	長野県北佐久郡岩村田町(現・長野県佐久市岩村田)に岩村田工場を開設。
1944年4月	資本金15万円で株式会社に改組し、双信電機株式会社に改称する。
1954年12月	岩村田工場を分離独立させ長野双信電機株式会社を設立。
1969年12月	プラスチックフィルムコンデンサの製造のため、宮崎双信電機株式会社を設立。
1974年12月	立信電子株式会社が発足し、当社が12.7%出資。電子部品等の販売契約を締結。
1984年11月	長野双信電機株式会社を吸収合併し、当社岩村田工場とする。
1985年5月	宮崎双信電機株式会社を吸収合併し、当社宮崎工場とする。
1989年10月	ユーザーの海外現地生産に対応するため、合併会社SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.(以下、「双信エレクトロニクスマレーシア」という。)を設立。(現・連結子会社)
1989年11月	店頭登録銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
1990年2月	技術力・販売力等の相互有効活用を目的に、日本碍子株式会社と業務提携。
1990年3月	ハイブリッドICおよび複合電子回路ユニット生産のため、100%出資の高信エレクトロニクス株式会社を設立。
1991年9月	日本碍子株式会社が、第三者割当増資により当社の株式5,000千株を取得し、32.1%保有の筆頭株主となる。
1995年10月	ハイブリッドIC用基板製造・販売のため、株式会社エム・エレクトの株式51%を日本碍子株式会社より取得。
1996年7月	北米における販売活動強化のため、100%出資のSOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.(以下、「双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ」という。)を設立。(現・連結子会社)
1996年10月	株式会社エム・エレクトの株式を日本碍子株式会社より追加取得し、100%出資の子会社とする。
1997年12月	双信エレクトロニクスマレーシアを95%(現・100%)出資の子会社とする。(現・連結子会社)
1999年9月	日本碍子株式会社が、東京中小企業投資育成株式会社より当社の株式1,216千株を取得し、出資比率を40.04%に引き上げ。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年7月	東アジア地区における販売並びに部材調達強化のため、双信エレクトロニクスマレーシアの100%出資子会社としてSOSHIN ELECTRONICS (HK) LIMITED(以下、「双信電子(香港)有限公司」という。)を設立。(現・連結子会社)
2002年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2003年7月	本店所在地を東京都大田区から長野県佐久市に移転。
2004年4月	双信電子(香港)有限公司台湾支店設立。
2005年12月	長野地区における生産効率向上のため、立信電子株式会社の株式67%を追加取得し、出資比率を90.7%とする。(現・連結子会社)
2008年8月	ヨーロッパ地域の販売活動強化のため、SOSHIN ELECTRONICS EUROPE GmbH(以下、「双信エレクトロニクスヨーロッパ」という。)を設立。
2008年11月	台湾、中華圏の販売活動強化のため、双信電子(香港)有限公司台湾支店を現地法人化し、TAIWAN SOSHIN ELECTRIC CO., LTD.(以下、「台湾双信電機股份有限公司」という。)を設立。
2009年4月	業務合理化、効率化を目的として、連結子会社の高信エレクトロニクス株式会社と株式会社エム・エレクトを合併し、商号を双信デバイス株式会社とする。(現・連結子会社)
2009年4月	主要量産品の製造拠点移管に伴い千曲工場を解消し、千曲技術センターに名称変更。
2010年4月	持分法適用子会社であった有限会社双立電子を有限会社から株式会社に改組し、会社名を双信パワーテック株式会社に変更。(現・連結子会社)
2010年4月	中国市場の売上拡大を目的に、中国深圳市に双信華科技(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2016年3月	EMC事業拡大を目的としてノイズフィルタコイル製造メーカーである株式会社ウエノ(山形県鶴岡市)と業務提携をし、4月に資本提携を実施。
2021年1月	華新科技股分有限公司(WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION)傘下の釜屋電機株式会社が当社株式に対する公開買付けを実施し、日本碍子株式会社が同買付けへの応募により5,560千株を売却して当社の親会社でなくなるとともに、釜屋電機株式会社が6,254千株を取得し、40.10%保有の筆頭株主となる。(現・その他の関係会社)

3 【事業の内容】

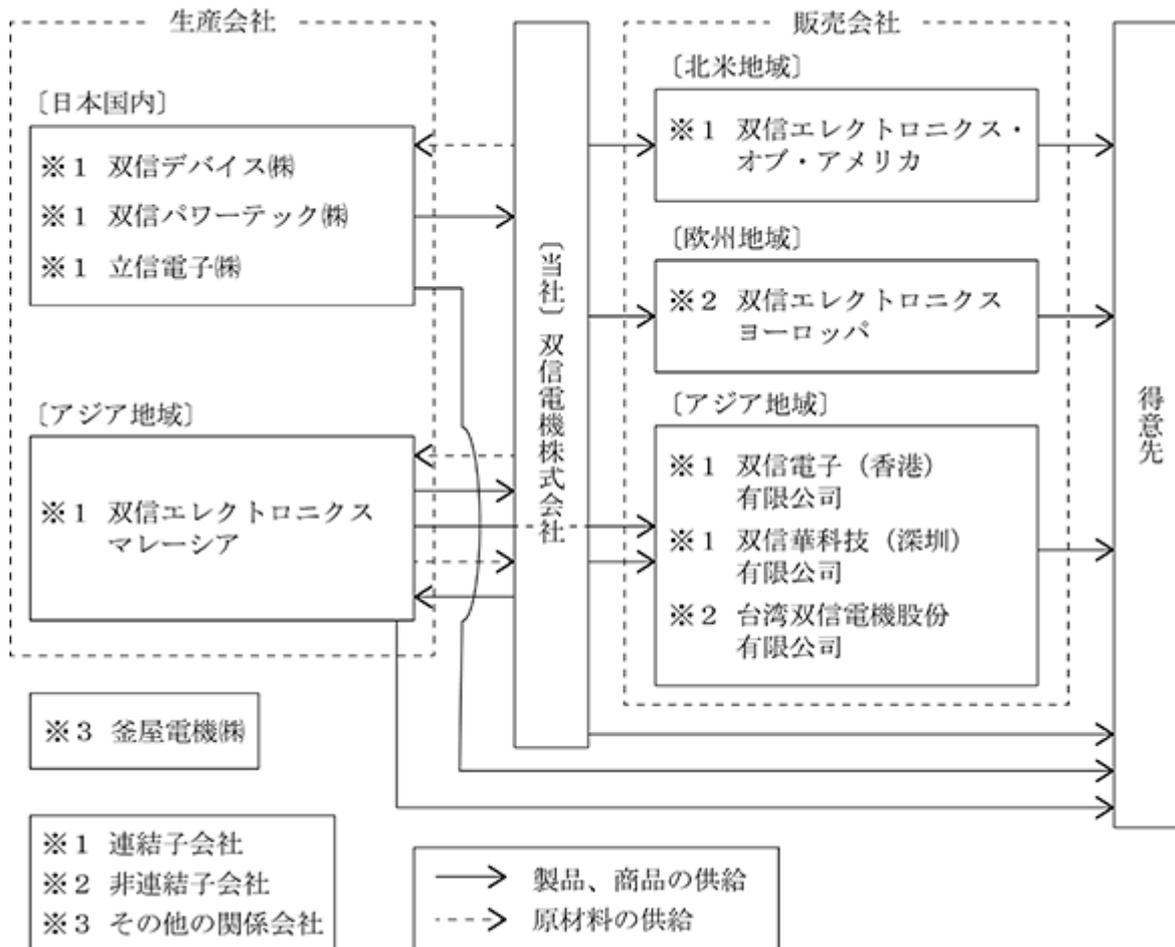
当社グループ(当社および当社の関係会社)は2021年3月31日現在、双信電機株式会社(当社)および子会社9社、その他の関係会社1社(釜屋電機株式会社)で構成され、事業はパワーエレクトロニクス事業および情報通信事業向け製品の開発、製造、販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

次の2事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主要品目	会社名
パワーエレクトロニクス事業	ノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサ	当社、双信パワーテック㈱、 双信エレクトロニクスマレーシア、 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、 双信エレクトロニクスヨーロッパ、 双信電子(香港)有限公司、双信華科技(深圳)有限公司、 台湾双信電機股份有限公司 (会社総数8社)
情報通信事業	積層誘電体フィルタ、カプラ・バラン、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品	当社、双信デバイス㈱、立信電子㈱ 双信エレクトロニクスマレーシア、 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、 双信エレクトロニクスヨーロッパ、 双信電子(香港)有限公司、台湾双信電機股份有限公司 (会社総数8社)

企業グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(注) 日本碍子株式会社は、所有する当社株式の一部について釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付に応募し株式を売却したため、2021年1月12日をもって日本碍子株式会社の議決権比率が40.7%から5.0%となり、同社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

(2) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	借入金 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社役員	当社 従業員				
双信デバイス㈱ (注) 2	宮崎県 宮崎市	100百万円	情報通信 事業	100.0	1名	1名	110		当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
双信パワーテック㈱	宮崎県 都城市	100百万円	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	2名	99		当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
立信電子㈱	長野県 小諸市	50百万円	情報通信 事業	100.0	なし	3名		122	当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
双信エレクトロニク スマレーシア (SOSHIN ELECTRONICS(M) SDN. BHD.) (注) 2	MALACCA, MALAYSIA	16,000千 リンギット	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	2名			当社製品 の製造委 託および 販売	なし
双信華科技(深圳)有 限公司 (SOSHIN ELECTRONICS(SZ) LTD.)	中国深圳	7,686千 中国元	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0 (100.0)	1名	4名			当社製品 の製造委 託および 販売	なし
双信エレクトロニク ス・オブ・アメリカ (SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.)	CALIFORNIA, U.S.A	100千 米ドル	パワーエレ クトロニク ス事業、情 報通信事業	100.0	1名	2名			当社製品 等の販売	なし
双信電子(香港)有限 公司	香港	18,737千 香港ドル	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	1名		110	当社製品 等の販売	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 特定子会社に該当します。
 3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
 4. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
釜屋電機㈱ (注) 1	神奈川県 大和市	499	電子部品の製造販売	(被所有) 40.1	転換社債型新株予約権付社債の発行

(注) 釜屋電機株式会社は、当社株式に対する公開買付により、2021年1月12日をもって議決権比率が0.0%から40.1%となり、その他の関係会社に該当することとなりました。議決権等の所有割合は期末時点での割合を表示しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
パワーエレクトロニクス事業	331 (67)
情報通信事業	245 (109)
報告セグメント計	576 (176)
全社(共通)	169 (6)
合計	745 (182)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門やその他特定のセグメントに区分して記載することができない部門の所属人員です。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
394 (16)	44.7	20.3	5,463

セグメントの名称	従業員数(人)
パワーエレクトロニクス事業	126 (4)
情報通信事業	101 (7)
報告セグメント計	227 (11)
全社(共通)	167 (5)
合計	394 (16)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門やその他特定のセグメントに区分して記載することができない部門の所属人員です。

(3) 労働組合の状況

当社には次の組合が組織されており、労使関係は安定しています。

(2021年3月31日現在)

労働組合の名称	組合員数(人)
双信電機労働組合	311

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月21日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループを取り巻く事業環境は、安全・環境規制の強化、通信・交通インフラ網の拡充など事業機会は拡大しますが、長年当社グループを支えてきた一部製品は、顧客の設計変更や安価な競合品の台頭などによって構造的な需要減少に直面しています。また、高水準で感染が推移している新型コロナウイルス感染症の収束が更に長引けば、経済活動にも深刻な影響を及ぼすことが考えられます。

このような状況の中、当社グループは、「持続的な成長」と「収益力の向上」を基本方針として、新製品の市場投入と既存製品の市場シェア拡大により売上を伸ばし、安定的に10億円以上の営業利益を計上する高収益企業への転換を目標にしています。

目標の早期達成に向け、当連結会計年度に子会社の釜屋電機株式会社を通じて実質的な筆頭株主になったWALS IN TECHNOLOGY CORPORATIONグループ（以下「WALS INグループ」という）との連携を加速し、同社グループが保有するグローバルな販売、調達チャンネルや低コストの製造技術などのリソースを最大限活用していきます。

〔持続的な成長〕

ノイズ関連製品、積層誘電体フィルタ、厚膜印刷基板など当社グループの強みを活かせる製品に経営資源を傾斜配分し、当社グループの成長と利益の拡大を図ります。

また、WALS INグループが保有するグローバルな販売チャンネルを活用した製品の拡販と、WALS INグループとの連携による新製品開発を加速することにより新たなビジネスチャンスを創出し、更に事業を拡大していきます。

（パワーエレクトロニクス事業）

ノイズ関連製品は、お客様の様々なニーズに対応するため製品ラインアップの拡充を進めています。また、当社の特長である電磁波ノイズ測定事業では、当社浅間工場に10メートル法大型電波暗室を有しているほか、全国対応可能な業界最多の6チームオンサイトテスト体制を整備しています。他社とのアライアンスにより業務範囲を拡大しており、ノイズフィルタの販売も含め電磁波ノイズ対策のリーディングカンパニーとして幅広いソリューションビジネスを展開していきます。

（情報通信事業）

積層誘電体フィルタは、今後とも成長が期待できる高速大容量化に対応したWi-Fi、通信基地局や車載用などの通信機器市場を中心に、当社の特長ある異種接合技術や回路設計技術を活かした新規アプリケーション開発を行っています。今後とも成長が期待される第5世代移動通信システム（以下「5G」という。）向けなどの市場ニーズに応じた製品開発を加速し、タイムリーに市場投入していきます。

厚膜印刷基板は、市場ニーズに応じた新製品の開発とお客様が求める技術開発、低コスト、高品質、納期遵守のものづくりを徹底していきます。今後とも新たな市場ニーズ探索を推進し、安定的に事業が拡大する方策を実行していきます。

〔収益力の向上〕

生産設備の自動化や生産拠点の再編による省力化の推進と、機動的な人員配置を行うことなどで生産性を向上し収益性の改善を図ります。

また、WALSINGグループとの連携により、WALSINGグループの低コスト製造技術の取り込みや海外拠点活用、グローバルな調達機能の活用により調達コストを低減し、更に収益性を改善していきます。

自動化が難しく手動で生産を行っている一部の製造工程において、他社とのアライアンスにより導入した自動化技術開発が完成し、次期から自動化設備を製造工程に投入します。また、工程の効率化を図るため検査の自動化を推進しています。このような取り組みにより、生産性向上と省人化による製造コストを削減するほか、品質改善による失敗コストを削減し、収益の向上を図っています。

製品の商流や工場の人員構成などの総合的な検討により、製品ごとに最適な生産工場を決定し生産拠点を再編していきます。特にコストの安価な双信エレクトロニクスマレーシアの一層の活用による製品の低コスト化を目指し、日本で生産している製品の移管を加速していきます。

原材料の調達先集約や基幹部品の内製化、当社グループ全体の調達コストを削減し原価低減を図っていきます。また、多様な製品設計により増加した部品の点数を、技術部門主導で標準化・共通化することにより削減するなど全社的にコスト削減を進めていきます。

生産計画業務の改善や生産リードタイムの短縮を推進して、お客様が欲しい時に欲しいものを供給できる体制を整備していきます。お客様指定の製品納期を遵守することは、製品の性能、価格などとともにお客様の満足度向上に直結する重要な要因と考えています。また、お客様のニーズにお応えするための活動推進は生産性向上にもつながり、最終的には収益性の改善に貢献していくこととなります。このため従業員の多能工化を推進し、機動的な人員配置によるフレキシブルな生産体制を構築していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは、以下のようなものがあります。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月21日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響として、昨年度は世界的な自動車販売低迷による車載用製品の需要の減少や、国内の移動制限によるノイズ測定事業の需要の落ち込みがありました。現状は概ね回復しており新型コロナウイルス感染症による大きな影響は想定していません。ただし、依然として新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に収束の目途は立っておらず、更に長期化すれば事業活動の制約や経済の混乱などの様々なリスクが生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）生産拠点に関するリスク

当社グループは、生産拠点を国内外の複数に分散して製品を製造することで、生産拠点の集中によるリスクを軽減しています。ただし、地震、火災などの災害や事故により生産拠点の生産設備に重大な被害が発生した場合には、生産活動が相当期間停止し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特に海外展開では、当該国の法律、規制、租税制度の変更、為替変動を含む経済変化、社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱等のリスクが存在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）景気変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しているため、国内外の景気動向が業績に影響を与えます。当社グループでは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を行っていますが、景気後退およびそれに伴う需要の縮小の影響を完全に回避することは困難であるため、景気が変動した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）研究開発に関するリスク

当社グループは、新たなテーマの研究開発や既存製品の高性能化に取り組んでおり、当連結会計年度は5億82百万円の研究開発費を計上しました。当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新やモデルチェンジのペースが速く、主要顧客のニーズに応じたタイムリーな新技術開発、製品投入が出来ない、もしくは競合メーカーが当社グループの想定を上回って伸長した場合には受注を失い、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、技術開発、製品開発には不確定要素が多く、また技術間競争も複雑化していることから、開発インプットが十分な成果に結びつかず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）為替変動に関するリスク

当社グループは、生産、販売、仕入に関して海外展開を行っています。当社グループの外貨取引の主要通貨は米ドルのため、米ドルに対する円高は売上高、利益の減少要因となり当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、在外子会社の現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表作成の際に円貨に換算するため、為替の変動により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売価格に関するリスク

当社グループは、多様な分野の企業を顧客とするエレクトロニクス業界に事業展開しているため、多くの製品は他社製品と競合し価格競争に直面しています。海外生産の拡大や自動化設備の導入等により製造コストの削減に取り組んでいますが、競合他社との価格競争が更に激化した場合には、販売価格の下落等により、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入価格に関するリスク

当社グループは、生産に必要な多くの原材料を仕入れているため、仕入価格の上昇は製造コストの増加につながります。仕入価格の上昇を吸収するため、継続的に海外生産の拡大や自動化設備の導入等による製造コストダウン、経費削減、販売価格への反映等に取り組んでいますが、過度の仕入価格上昇は、製造コストダウン等の取り組みでは吸収しきれず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付会計に関するリスク

当社は退職給付制度の一環として確定給付型年金制度を設けており、基礎率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき退職給付費用等を認識し健全な年金制度を維持しています。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、一定期間にわたり退職給付費用に含めて償却することとしていますが、金利低下に伴う割引率の低下や、年金資産の運用悪化など、予測が困難な事象から生じる前提条件からの乖離は、退職給付費用等の変動につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損の判定にあたって、製品群を独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを行い、減損損失の兆候がある場合には各グループ単位で回収可能価額を見積りします。その上で回収不能と判断した固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しています。回収可能価額の算定に使用する将来キャッシュ・フローは、今後の事業計画を基に見積り、正味売却価額は不動産鑑定評価額等から関連する経費等を差し引いた額で見積っていますが、事業環境の悪化等により収益性が事業計画の想定を下回る場合には回収可能価額が低下するため、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンス遵守の周知徹底を目的として「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、全社員に配布しています。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動により発見した事案等に対応しているほか、不正や法令、定款に違反する行為を発見した際に通報できる「ヘルプライン制度」を設けています。しかし、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、損害賠償請求やお客様および市場等からの信頼失墜により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティの品質確保を重要課題の一つと位置付け、社内規程を整備するとともに、情報セキュリティ教育を全社員に定期的に行うなどの施策を実施しています。しかし、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部へ情報が漏洩する事態が生じた場合には、損害賠償請求やお客様および市場等からの信頼失墜により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、米国等でフィルムコンデンサの取引価格に関する訴訟の対応を行っています。該当製品の販売実績がないことや、原告らの訴える事実がないことなどを主張していきませんが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、競争法に関する違反行為を防止するため、全役職員に対し定期的に教育を行うとともに「競争法順守ハンドブック」を配布するなどの対策を実施しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績

当連結会計年度における国内外経済は、新型コロナウイルス感染症を早期に抑制した中国は回復を続ける一方、日本、米国、欧州は依然高水準で感染者が推移し回復が遅れるなど地域により回復テンポは異なりますが、全体的には新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた年度前半の落ち込みからは持ち直しつつあります。

このような状況のもと、当社グループの主要市場の状況は、ノイズ関連市場では中国経済の回復により工作機械市況が回復に転じたほか、5Gの拡大やデータセンターの増強などにより半導体製造装置市況にも好転の兆しが見えました。

情報通信市場では、新規規格Wi-Fiと5Gなどの新市場拡大に加え、テレワークの増加でパソコン、タブレットなどの従来端末市場も堅調に推移しました。

また、上期に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ車載市場と電磁波ノイズ測定市場は下期初めから回復し始め、足許は堅調に推移しています。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高95億62百万円（前期比7.3%増加）、営業利益87百万円（前期は4億38百万円の損失）、経常利益43百万円（前期は4億34百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億42百万円（前期は8億37百万円の損失）となりました。

当社グループは、「持続的な成長」と「収益力の向上」を基本方針として、新製品の市場投入と既存製品の市場シェア拡大により売上を伸ばし、安定的に10億円以上の営業利益を計上する高収益企業への転換を目標にしています。経営方針、経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

当セグメントの売上高は39億92百万円（前期比0.5%増加）となりました。

電磁波ノイズ測定は、国や自治体が要請した移動制限や自粛などにより当社と顧客工場との往来ができず減少し、フィルムコンデンサは新型コロナウイルス感染症の影響による交通インフラの設備投資抑制などにより減少しました。

一方、ノイズフィルタは、中国経済の回復に伴う工作機械市場向けの増加や、半導体メーカーの設備投資需要などにより増加し、セグメント全体では売上高が増加しました。

営業損失は前期に比べわずかに減少した2億25百万円（前期は2億38百万円の損失）となりました。

〔情報通信事業〕

当セグメントの売上高は56億92百万円（前期比12.6%増加）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響による自動車販売の落ち込みから車載用厚膜印刷基板は減少しましたが、テレワークの増加に伴うパソコン、タブレットの需要増などによりヒューズ用厚膜印刷基板は増加しました。

また、昨年度から量産を開始した新規規格Wi-Fi向け新製品や5G基地局向け製品の増加などにより積層誘電体フィルタも増加し、セグメント全体では売上高が増加しました。

営業利益は売上高の増加により2億14百万円（前期は2億39百万円の損失）となりました。

生産・受注および販売の実績は以下のとおりです。

イ．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業 (千円)	3,958,602	102.0
情報通信事業 (千円)	5,589,880	112.6
合 計	9,548,482	108.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しており、金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ．受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業	3,988,485	97.5	801,251	112.8
情報通信事業	6,177,033	120.4	1,132,757	182.5
合 計	10,165,518	110.3	1,934,008	145.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業 (千円)	3,897,609	100.0
情報通信事業 (千円)	5,665,132	112.9
合 計	9,562,741	107.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デクセリアルズ株式会社	945,655	10.6	1,341,539	14.0
株式会社デンソー	1,485,431	16.7	1,303,596	13.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、143億28百万円(前期末比29億5百万円の増加)となりました。

流動資産は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」という。)を第三者割当により発行し、資金調達を実施したことによる現金及び預金の増加に加え、売上債権の増加、たな卸資産の増加等により、75億47百万円(前期末比16億74百万円の増加)となりました。また、固定資産は国内グループ会社工場建屋増築や増産対応のための製造設備投資を行ったこと、運用状況回復等により退職給付に係る資産が増加したこと等により、67億81百万円(前期末比12億31百万円の増加)となりました。

負債は、CB15億円の計上や仕入債務の増加等により、45億75百万円(前期末比21億48百万円の増加)となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益等による利益剰余金の増加および退職給付に係る調整累計額の増加等により、97億52百万円(前期末比7億57百万円の増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は68.1%(前期末78.8%)となり、1株当たり純資産額は625円23銭(前期末576円69銭)となりました。

セグメント別の資産は以下のとおりです。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

当セグメントの総資産は、24億97百万円(前期比7.5%の増加)となりました。産業用機械、装置などに使用されるノイズフィルタの受注増加によるたな卸資産の増加および、第4四半期連結会計期間における売上高の増加により売上債権が増加しました。

〔情報通信事業〕

当セグメントの総資産は、37億7百万円(前期比11.5%の増加)となりました。通信端末用のヒューズ用厚膜印刷基板や通信機器に使用される積層誘電体フィルタの売上高の増加により売上債権が増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、23億13百万円(前期末は12億1百万円)となり、前期末と比べて11億12百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、54百万円の支出(前期は49百万円の収入)となり、前期と比べて収入が1億3百万円減少しました。主な要因は、収入の増加として税金等調整前当期純利益の増加6億7百万円、退職給付に係る資産の増減額の減少1億9百万円、仕入債務の増加33百万円、未払金等によるその他の増加40百万円、収入の減少として売上債権の増加6億90百万円、たな卸資産の増加2億72百万円等です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億46百万円の支出(前期は4億2百万円の支出)となり、前期と比べて支出が1億56百万円減少しました。主な要因は、収入の減少として投資有価証券の売却の減少30百万円、支出の減少として有形固定資産の取得の減少1億27百万円、無形固定資産の取得の減少65百万円等です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億12百万円の収入(前期は93百万円の支出)となり、前期と比べて収入が15億5百万円増加しました。主な要因は、CBの発行による収入14億74百万円、配当金の支払額の減少31百万円です。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

資本の財源および資金の流動性について、当社グループの資金需要は製品製造のための原材料の購入、人件費、外注費などの製造費用、営業費用や研究開発費、本社費用などの販売費及び一般管理費および設備投資資金です。

当連結会計年度においては、事業拡大による設備投資および運転資金の調達の一環として、C Bを発行し15億円の資金調達を実施しました。

今後の当社グループに必要な資金は営業活動によるキャッシュ・フローのほか、内部留保から充当する予定です。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらのうち主なものは以下のとおりですが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

たな卸資産の評価

たな卸資産は、取得原価で計上していますが、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額を連結貸借対照表価額とし、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。正味売却価額は、販売実績に基づく価額から販売直接経費を控除するなどして算定しています。市場環境が想定よりも悪化した場合には追加の損失が発生し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失

有形固定資産、無形固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを行っており、減損損失の測定ステップに至った場合に、各グループの単位で回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しています。回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローについては社内における将来事業計画を根拠として見積り、正味売却価額については不動産鑑定評価額等から関連する経費等を差し引いた額で見積っています。

事業環境の悪化により、収益性が当初の想定を下回る場合には、回収可能価額が低下することで損失が発生し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積って回収可能と判断される将来減算一時差異等について計上しています。将来の課税所得の見積り額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

退職給付債務および退職給付費用の計算

退職給付債務および退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。実際の計算が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務および退職給付費用が増額又は減額され、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

引当金の計上

期末日において将来における費用又は損失が発生することが見込まれる場合に、入手可能な情報に基づいて見積りを行い、引当金を計上しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、釜屋電機株式会社および日本碍子株式会社との間で、2020年6月22日付で本新株予約権付社債に係る引受契約を締結し、2020年6月29日付で払い込みが完了しました。

なお、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に日本碍子株式会社への繰上償還について記載しています。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は製品ごとの技術部門を中心に、新たな要素技術の研究開発、新製品開発を行っています。

今後も当社の強みが活かせる分野で研究開発テーマの選択と集中を行い、新製品をタイムリーに市場に投入しグループ全体の持続的な成長と収益力向上を図ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は582百万円です。

事業別の主な研究開発テーマは次のとおりです。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

産業インフラ用高電圧、大電流用ノイズフィルタ、フィルムコンデンサ
鉄道動力用フィルムコンデンサ
鉄道信号用パワーフィルタ
医用機器、産業機器、輸送機器用ノイズフィルタ
高電圧・大電流回路用機構設計技術、測定技術
ノイズ抑制回路技術

〔情報通信事業〕

次世代通信基地局用複合部品
情報通信端末、ホームネットワーク機器用部品
移動端末用バッテリー保護回路用部品
高周波回路設計技術

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、新製品用製造設備、各工場の省力化や老朽化による入替のための設備等総額5億79百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資のセグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワーエレクトロニクス事業	42	45.5
情報通信事業	220	1,012.5
報告セグメント計	263	227.4
全社(共通)	316	203.4
合計	579	213.7

パワーエレクトロニクス事業の主な投資は、ノイズフィルタ製造用設備32百万円、プラスチックフィルムコンデンサ製造用設備9百万円。情報通信事業の主な投資は、積層誘電体フィルタ製造用設備205百万円、厚膜印刷基板製造用設備13百万円。全社(共通)の主な投資は、全社(共通)の主な投資は、双信パワーテック(株)建屋改修工事241百万円、通信・電話関連設備更新27百万円であり、所要資金は自己資金および社債発行資金で賅っています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
浅間工場 (長野県佐久市)	パワーエレクト ロニクス事業 情報通信事業	電子部品 製造設備	318,219	140,853	350,318 (24,322)	26,436	835,826	158 [4]
千曲技術センター (長野県佐久市)	情報通信事業	電子部品 製造設備	85,803	22,370	130,523 (11,183)	20,250	258,946	80 [2]
宮崎事業所(注)1 (宮崎県都市市)	パワーエレクト ロニクス事業	電子部品 製造設備	283,908	52,700	39,659 (15,070)	14,893	391,160	30 [1]
高岡事業所(注)2 (宮崎県宮崎市)	情報通信事業	電子部品 製造設備	19,763	41,884	230,387 (38,354)	2,555	294,589	67 [6]
東京本社 (東京都港区)	全社(共通)	管理業務 施設	14,586	-	- (-)	13,209	27,795	59 [3]

(注) 1. 本社管轄資産で双信パワーテック(株)(国内子会社)生産委託製品の製造設備です。
 2. 本社管轄資産で双信デバイス(株)(国内子会社)生産委託製品の製造設備です。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
双信デバイス(株)	本社工場 (宮崎県 宮崎市)	情報通信 事業	電子部品 製造設備	347,216	288,465	- (-) [38,446]	23,776	659,457	132 [102]

(注) 土地を賃借しています。なお、賃借している土地の面積は [] で外書しています。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
双信エレクト ロニクスマ レーシア (SOSHIN ELECTRONICS (M)SDN. BHD.)	本社工場 (マレーシア マラッカ)	パワーエレクト ロニクス事業	電子部品 製造設備	43,073	34,863	- (-) [18,211]	8,434	86,370	156 [55]

(注) 1. 土地を賃借しています。なお、賃借している土地の面積は [] で外書しています。
 2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に掲げた持続的な成長と収益力の向上に向け、ヒューズ用厚膜印刷基板や積送誘電体フィルタ、ノイズフィルタ等の製造用設備の増設、省力化による生産性の向上、品質向上によるものづくり体質強化の実現のための設備投資および老朽化による設備の更新を予定しています。

当連結会計年度末現在における今後1年間の設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5億38百万円であり、所要資金については自己資金および社債発行資金で賄う予定です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
双信デバイス㈱	宮崎県 宮崎市	情報通信事業	ヒューズ用厚膜印刷基板製造用設備	132	-	自己資金	2021年4月	2021年6月	(注)2
双信電機㈱および 双信デバイス㈱	長野県 佐久市他	全社(共通)	空調設備更新	100	-	自己資金	2021年6月	2022年3月	-
双信デバイス㈱	宮崎県 宮崎市	情報通信事業	積送誘電体フィルタ製造用設備	68	-	自己資金 および社債発行資金(注)1	2021年6月	2022年3月	(注)2
双信デバイス㈱	宮崎県 宮崎市	全社(共通)	駐車場整備	45	-	自己資金	2021年12月	2021年12月	-
双信電機㈱	長野県 佐久市	情報通信事業 全社(共通)	生産拠点の再編	32	-	自己資金	2021年10月	2021年10月	-
双信電機㈱	長野県 佐久市	パワーエレクトロニクス事業	ノイズフィルタ製造用設備	29	-	自己資金	2021年6月	2022年3月	(注)2

(注) 1.2020年6月29日に払込が完了した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債により調達した資金です。

2.上記の生産設備は、主に能力増強投資、合理化投資および老朽化設備の更新です。完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2020年6月29日発行)	
決議年月日	2020年5月29日
新株予約権の数(個)	15 [9]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,504,173 [1,502,504] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	599 (注2)
新株予約権の行使期間	2021年2月1日～2023年6月27日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 599 資本組入額 300 (注4)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとします。 また、新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容および価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(千円)	1,500,000 [900,000]

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2 (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、各本社債額と同額とします。
- (2) 転換価額は、当初599円とします。
- 但し、転換価額は、以下に定めるところに従い調整されることがあります。
- 本新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額が599円(以下「下限転換価額」といいます。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次に定める算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 2021年2月1日から2023年6月27日までの間、いつでも本新株予約権を行使することができます。但し、以下の期間については行使ができません。但し、以下の期間については行使ができません。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日、前々営業日および前々々営業日
- (2) 当社が、本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降
- (3) 当社が、本社債を繰上償還する場合は、本新株予約権付社債権者が、償還すべき日の30営業日以上前に当社に対して行う事前通知の日以降
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とします。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とします。
- 5 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の保有者に対して、当該本新株予約権の保有者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、以下(1)から(10)に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとします。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の保有者は、承継新株予約権の保有者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
 承継会社等の普通株式とします。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服します。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。

- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
 承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、別記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服します。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条件
 定めません。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- (9) 組織再編行為が生じた場合
 新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (10) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行いません(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の保有者は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとします。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債およびこれに付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の保有者に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月27日 (注)	-	15,600	-	3,806,750	2,836,738	951,687

(注) 2002年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金および資本準備金減少差益に振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	29	44	26	11	5,494	5,619	
所有株式数(単元)		16,583	3,986	71,632	6,869	36	56,782	155,888	11,200
所有株式数の割合(%)		10.6	2.6	46.0	4.4	0.0	36.4	100	

(注) 1. 自己株式1,519株は「個人その他」に15単元および「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しています。
 2. 証券保管振替機構名義1,000株は「その他の法人」に10単元含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
釜屋電機株式会社	神奈川県大和市中央6丁目1番6号	6,254	40.1
日本碍子株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号	786	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	548	3.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	453	2.9
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	192	1.2
双信電機社員持株会	東京都港区芝浦1丁目1番1号	186	1.2
YUANTA SECURITIES CO., LTD-RETAIL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	13F, NO.225, SECTION 3, NANJING E. ROAD, TAIPEI, 104 TAIWAN, R.O.C. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	167	1.1
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	163	1.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	160	1.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	131	0.8
計		9,045	58.0

(注) 1. 日本碍子株式会社は、所有する当社株式の一部について釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付に応募し株式を売却したため、2021年1月12日をもって日本碍子株式会社は当社の主要株主に該当しないこととなり、釜屋電機株式会社が新たに主要株主となりました。
 2. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年1月15日現在で野村證券株式会社が220株(株券等保有割合0.0%)、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が405千株(株券等保有割合2.6%)、野村アセットマネジメント株式会社が268千株(株券等保有割合1.7%)を保有している旨が記載されています。しかし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めていません。
 3. 2021年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年3月25日現在で釜屋電機株式会社が7,757千株(株券等保有割合45.4%)、その共同保有者であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONが317千株(株券等保有割合2.0%)を保有している旨が記載されています。しかし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,587,300	155,873	
単元未満株式	普通株式 11,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		155,873	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双信電機株式会社	長野県佐久市 長土呂800番地38	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	1,519		1,519	

(注) 当期間による保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、着実に利益を確保し財務体質を強化するとともに、今後の事業展開などを総合的に勘案した安定配当の実現を目指しています。

また、内部留保資金は、既存事業拡大や新事業、新製品開発投資など企業価値向上のために活用します。

配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で決定しています。

当期の配当金は、1株当たり期末配当金を2円とし、既の実施済みの中間配当金2円と合わせ、通期では1株当たり4円と前期と同額とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	31	2
2021年6月18日 定時株主総会決議	31	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値向上を経営上の重要な課題の一つと位置づけています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、事業活動の適法性と経営の透明性を高め、会社に関わる全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等)から信頼される企業となることに繋がり、企業価値を向上する重要な施策と考えています。

その実現に向け、経営組織体制の整備、経営効率の向上、経営監視機能の強化といった取締役会、監査等委員会等の責務を明確にし、法令遵守の徹底に努めるとともに、株主の権利、平等性の確保と株主との対話の促進により、相互に信頼できる関係を築きます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。その体制は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、当社の全ての取締役で構成し、法令および定款に定められた事項および経営に関する重要な事項等について協議、決議し、業務執行機能を監督しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、当社の全ての監査等委員で構成し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査するほか、会計、業務監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行います。

有価証券報告書(以下、「本報告書」という。)提出日現在における両機関の構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

(構成員を で示しています)

役職	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	上岡 崇		
代表取締役専務	杉山 雅彦		
常務取締役	高橋 弘光		
取締役	小林 茂樹		
取締役	牧野 善樹		
社外取締役	畑口 紘		
社外取締役	張 瑞宗		
社外取締役	陳 怡光		
社外取締役 常勤監査等委員	川澄 晴雄		
社外取締役 監査等委員	小林 茂雄		
社外取締役 監査等委員	鈴木 欽哉		
社外取締役 監査等委員	陳 明清		

(会計監査人)

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、公正不偏な立場から監査が実施されています。

第79期事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

役職	氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	佐瀬 剛

(経営会議)

経営会議は、全ての取締役および代表取締役社長より指名された者で構成し、取締役会で定められた職務権限規程の事項、その他経営に関する重要な事項についての審議および報告を行っています。

本報告書提出日現在における構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

部門	役職	氏名
全ての取締役		
経営推進本部	本部長	中西 港二
	経理部長	大森 修治
	人事部長	丸山 修
パワー エレクトロニクス 事業本部	本部長代理	渡辺 英司
	本部長代理	依田 武治
	E M C 製造統括部長	磯貝 正己
	双信エレクトロニクスマレーシア 社長	池田 良太
	双信パワーテック(株) 社長	新津 広明
	コンデンサ技術部長	浦野 正樹
	双信華科技有限公司 総経理	小林 朋寛
情報通信事業本部	本部長代理	水谷 靖彦
	情報通信営業部長	猫塚 克行
	双信デバイス(株) 社長	平原 嘉一郎
	立信電子(株) 社長	藤巻 則明
ものづくり革新本部	本部長	田嶋 資
	調達部長	藤巻 益夫
品質保証本部	品質保証部長	中原 智也
	品質管理部長	野口 剛司
事務局	経営推進本部 経営企画部企画課長	磯脇 幸夫
	経営推進本部 経営企画部企画課主任	岩田 浩次

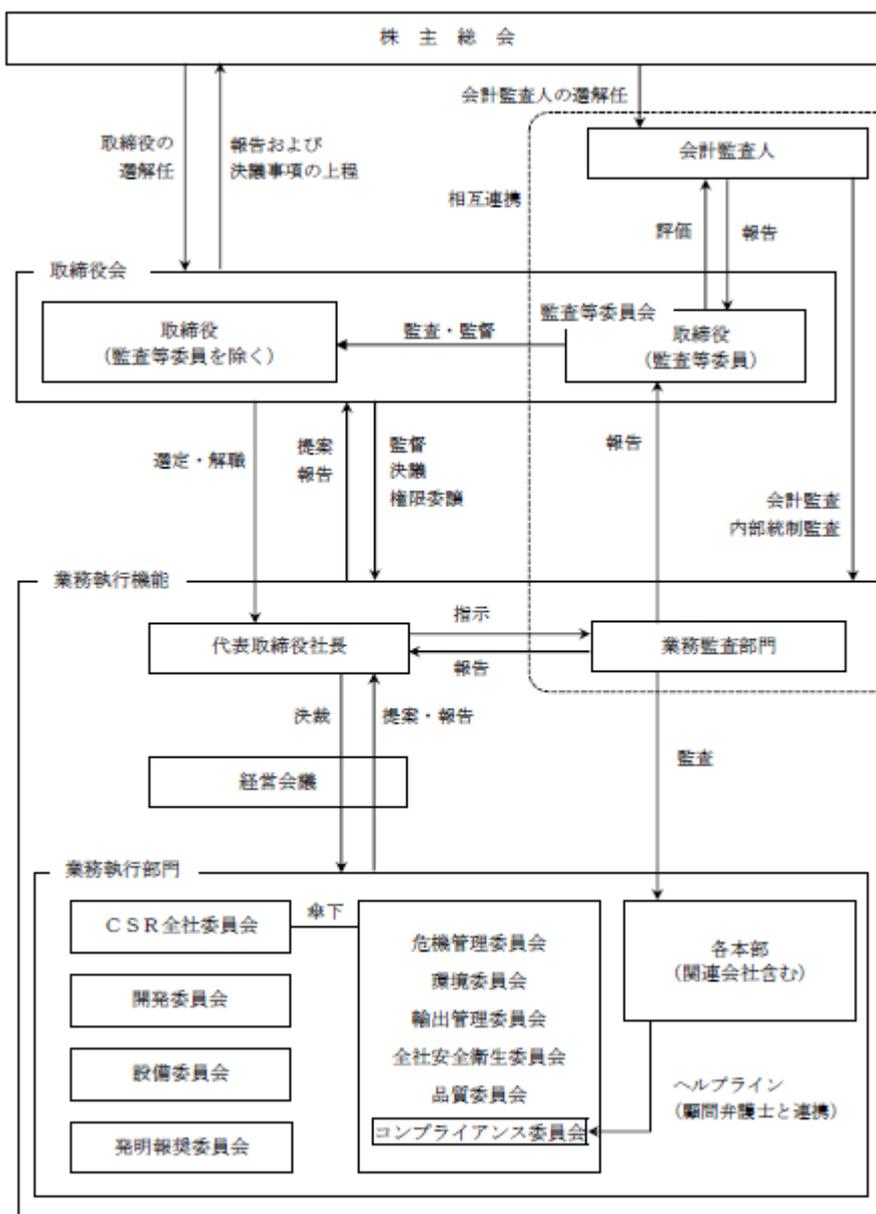
(CSR全社委員会)

CSR全社委員会は、経営推進本部長、経営企画部門長、人事部門長、総務部門長、法務部門長、環境管理部門長、品質保証部門長、各傘下委員会の委員長、その他社長が指名した者で構成し、当社および当社子会社が社会的責任を果たすための活動を統括しています。

本報告書提出日現在における構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

役職	氏名
委員長(代表取締役社長)	上岡 崇
経営推進本部長	中西 港二
経営企画部門長	中西 港二
人事部門長	丸山 修
総務部門長	小林 孝道
法務部門長	井上 博司
環境管理部門長	中原 智也
品質保証部門長	中原 智也
危機管理委員長	中西 港二
コンプライアンス委員長	中西 港二
環境委員長	高橋 弘光
輸出管理委員長	上岡 崇
全社安全衛生委員長	杉山 雅彦
品質委員長	高橋 弘光

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化を目的に、ガバナンス体制を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行します。その上で、取締役会においては、全取締役12名のうち社外取締役7名が構成員に含まれ、外的な視点からの経営に対する意見が十分に反映されており、経営の透明性・公平性および経営監視の独立性・客観性の確保に有効であると判断しています。

また、経営会議、CSR全社委員会においては、取締役、本部長および当社子会社の責任者が出席し、経営の重要な意思決定をよりスピーディーかつ適正に行っています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム構築と運用に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役および使用人の職務執行の法令・定款への適合および当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しています。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、取締役および使用人に配布し教育することにより周知徹底を図る。
 - (2) 当社は社会的責任を果たすための活動を統括する組織としてCSR全社委員会を設置する。さらにその実務推進の傘下組織としてコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき当社および当社子会社で法令、社内規程、企業倫理遵守の強化・徹底を図る。
 - (3) 法令および企業倫理の遵守を確実なものとするために、当社および当社子会社の取締役および使用人が「双信電機グループ企業行動指針」に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談・報告する。さらに顧問弁護士に相談・通報するヘルプライン制度を設ける。なお、相談者には不利益な処遇が生じないよう保護を図る。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は法令、社内規程（文書管理規程）に基づき文書の保存・管理を行い、取締役はこれらの情報を常時閲覧できる。
 - (2) 情報管理については「情報セキュリティ基本方針」に基づき定めた社内規程（情報セキュリティ規程）にて対応する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営戦略遂行に関するリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定プロセスと職務権限規程に基づいた設備投資・研究開発投資の決裁手続において、総合的に検討・分析を行い、リスクを回避、予防する。
 - (2) 法令、倫理、事件、事故、災害、品質、環境に関するリスクについては、発生を未然に防止するための全社統括組織としてCSR全社委員会を設置し、その傘下組織に危機管理委員会、コンプライアンス委員会、環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会、品質委員会を設ける。
 - (3) コンプライアンス委員会は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき事項を定めた「双信電機グループ企業行動指針」に基づき、法令・社内規程・企業倫理等のコンプライアンス全般に関する事項について社内への周知徹底とそのリスク発生を未然に防止するための業務を行う。
さらに環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれの社内規程に基づきリスクの未然防止のための業務を行う。
 - (4) リスクが発生し、経営に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、社長が危機管理委員長および必要なメンバーから成る緊急対策本部もしくは現地対策本部を発足させ、対応策の検討、決定、実施にあたる。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は毎月定例の取締役会、また必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要事項に関する決議および職務の執行の報告を行う。また、意思決定をよりスピーディーに行うために取締役、本部長等が出席する経営会議を毎月2回開催する。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役の日々の業務執行については、業務分掌規程において業務の範囲およびその責任について定め、職務権限規程で決裁プロセスおよび決裁者を定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令・社内規程・企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を制定する。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役および使用人が上記指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談・報告する。さらに、ヘルプライン制度を設け顧問弁護士に相談・通報することができる。
 - (3) コンプライアンス委員会は上記指針の周知徹底を図る。さらに指針に反する行為、または予兆が当社グループに重大な影響を及ぼす恐れがある場合の対応にあたる。
6. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社子会社の事業運営に関しては、当該子会社の責任者が毎月開催される経営会議に出席し、重要事項に関する提案および事業状況の報告を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会が、その職務を補助する取締役および使用人の設置を求めた場合、または内部監査部門の人員に監査業務の補助を行うことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。
8. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得て行う。
 - (2) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者は、監査等委員会からの指揮命令に服する。
9. 監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社および当社子会社の取締役、当社子会社の監査役は職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
 - (2) 当社および当社子会社の使用人またはこれらの者は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告し、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに当社監査等委員会に報告する。
 - (3) ヘルプライン制度等を通して相談・報告された事案はコンプライアンス委員会事務局より当社監査等委員会に報告する。
 - (4) 当社監査等委員会へ報告を行った通報者に対して、そのことを理由にした不利益な処遇を与えることを禁止する。
10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査等委員である取締役の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員である取締役が策定した予算を設けることとする。また、予算外の費用が生ずる場合も、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、処理する。
 - (2) 監査等委員である取締役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、CSR全社委員会とその傘下委員会、業務監査部門による内部監査の報告会等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人にその説明を求めることができる。
 - (3) 監査等委員である取締役および監査等委員会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

1 1 . 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制報告制度を構築・運用する。
- (2) 内部統制報告制度の構築にあたり、円滑かつ効果的に運営するために「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を定期的、継続的に評価し、是正が必要な場合には速やかに見直しを図る。

1 2 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社および当社子会社は反社会的勢力等との関係を一切遮断することを基本方針とする。また、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について弁護士や警察等の外部専門機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、「双信電機グループ企業行動指針」にも反社会的勢力からの不法、不当な圧力に対しては毅然とした態度と行動で対応することを明記し周知徹底を図る。

b . コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

1 . コンプライアンス体制

- (1) 遵守すべき法令や制度に基づき策定した「双信電機グループ企業行動指針」および「競争法遵守ハンドブック」を当社および当社子会社の取締役および使用人に配布し、コンプライアンス意識の周知と法令遵守の強化、徹底を図った。
- (2) 企業情報の重要性、秘密性を認識し秘密を保持することを目的として、当社の使用人とは秘密保持に関する誓約書を締結している。
- (3) CSR全社委員会を年 2 回開催し、その傘下組織の 1 つであるコンプライアンス委員会を年 5 回開催した。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動により抽出された事案等について審議を行い、個別に適切な対応を行った。
- (4) 匿名のコンプライアンス意識調査アンケートを年 2 回実施した（ 8 月：全体コンプライアンス調査、 2 月：品質コンプライアンス調査）。コンプライアンス意識の確認および問題点の調査、分析、解決を行った。併せて研修会も開催し、コンプライアンスの意識向上と法令遵守のための教育を行った。
- (5) 取締役および監査役は、上記コンプライアンス活動の実施状況および実施計画についての報告を受け、法令遵守に対しての監督を行った。

2 . リスク管理体制

- (1) 経営危機に関する情報については、CSR全社委員会の傘下組織の 1 つである危機管理委員会が平常時より情報の収集、分析を実施しリスクを判断した。
- (2) 環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれのリスクを未然に防止するための活動を行い、その内容はCSR全社委員長が経営会議で取締役および監査役に報告した。
- (3) 情報のリスク管理については、情報システム部門による情報セキュリティ研修会を実施し、危機意識の共有と情報漏洩事故防止教育を行った。

3 . 職務の執行体制

- (1) 当期は、取締役会を 14 回、経営会議を 28 回開催し、重要事項に関する決議および職務執行状況の報告を行った。
- (2) 取締役会で定めた職務権限規程に従って各職制に権限委譲を行い、経営に関する意思決定の効率化を図った。

4. 当社監査役の監査体制

- (1) 当期は、4月から株主総会までの期間は社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会を4回開催し、株主総会から3月末までの期間は社外監査役3名で構成される監査役会を12回開催した。
- (2) 監査役は取締役会のほか、必要に応じ経営会議、CSR全社委員会およびその傘下の各委員会、業務監査室による内部監査の報告会に出席するとともに、各事業部門への往査等を通し業務の執行状況を確認した。
- (3) 監査役は監査の実効性を高めることを目的に業務監査室と情報交換し、監査法人とも四半期毎の定期会合等を通じて情報交換を行った。
- (4) 監査役は取締役の職務執行状況について調査を実施し、取締役が適正に業務を執行したことを確認した。

5. 財務報告体制

「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を評価し、財務報告に係る内部統制の活動状況を年2回、内部統制報告書を年1回、取締役および監査役に経営会議で報告した。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（非常勤）および監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上4名以内とする旨を定款に定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

（自己株式の取得）

当社は、事業環境の変化に対応したスピーディーな経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨定款に定めています。

（剰余金の配当等）

当社は、自然災害や感染症などの不測の事態が原因で、株主総会の開催が困難であると判断される場合においても遅滞なく剰余金の配当を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 利益相反取引への対応

当社は、年1回、当社および当社子会社の各取締役、各監査役に対して関連当事者間の取引について調査を

実施し、その結果を取締役に報告しています。また、利益が相反するおそれがある取引は、株主共同の利益を害することのないよう取締役会で事前に審議します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 経営推進本部所管	上岡 崇	1956年3月20日生	1978年3月 1997年4月 1999年4月 2007年6月 2013年6月 2014年6月 2018年4月	日本碍子株式会社入社 当社経営企画室長 日本碍子株式会社エレクトロニクス事業 本部電子企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現) 当社経営推進本部所管(現)	(注)4	139
代表取締役専務 社長補佐技術担当	杉山 雅彦	1957年12月24日生	1989年4月 2005年7月 2008年4月 2012年6月 2018年6月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	日本碍子株式会社入社 同社研究開発本部商品開発センター UNプロジェクトマネージャー 当社技術本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社社長補佐技術担当(現) 当社ものづくり革新本部所管 当社代表取締役専務(現)	(注)4	30
常務取締役 ものづくり革新本部所管 品質保証本部長	高橋 弘光	1960年9月25日生	2002年8月 2014年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社ものづくり革新本部長 当社取締役 当社情報通信事業本部所管 当社常務取締役(現) 当社ものづくり革新本部所管(現) 当社品質保証本部長(現)	(注)4	17
取締役 パワーエレクトロニクス 事業本部長	小林 茂樹	1962年10月30日生	1987年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	日本碍子株式会社入社 同社電力事業本部営業企画部長 当社EMC事業部長代理 当社EMC事業部長 当社EMC事業本部長 当社取締役(現) 当社パワーエレクトロニクス事業本部長 (現)	(注)4	10
取締役 情報通信事業本部長	牧野 善樹	1962年4月21日生	1986年4月 2001年4月 2005年7月 2007年4月 2018年4月 2019年6月	日本碍子株式会社入社 同社R&DセンターBIUマネージャー 当社営業本部第1営業次長 当社営業本部第2営業部長 当社情報通信事業本部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	10
取締役	畑口 紘	1940年4月8日生	1967年4月 1990年7月 1996年4月 2010年1月 2011年6月 2015年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社顧問弁護士 日本弁護士連合会理事 畑口法律事務所所長(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)4	44
取締役	張 瑞宗	1962年3月9日生	1987年10月 2011年8月 2012年12月 2019年10月 2020年3月 2020年4月 2020年4月 2021年6月	PHILIPS TAIWAN LIMITED入社 釜屋電機株式会社代表取締役社長 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 副総経理 エルナープリントドサーキット株式会 社取締役(現) 日通エレクトロニクス株式会社取締役 (現) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 総経理(現) 釜屋電機株式会社代表取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2012年 9月 2019年 5月 2020年 5月 2020年 5月 2021年 6月	DUPONT TAIWAN LIMITED入社 同社協理 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 国際業務事業部協理 釜屋電機株式会社代表取締役社長(現) 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	
取締役(常勤監査等委員)	川 澄 晴 雄	1957年 5月 3 日生	1981年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 7月 2020年 6月 2021年 6月	東芝テック株式会社入社 同社経理部次長 同社リスクマネジメント部長 兼経営監査室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 5	
取締役(監査等委員)	小 林 茂 雄	1945年 4月12日生	1970年 4月 1996年 1月 1998年 5月 2005年 6月 2013年 4月 2015年 6月 2021年 6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社日本興業銀行証券営業部長 興銀証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)常務取締役 東京空港交通株式会社専務取締役 公益財団法人みずほ育英会理事(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	22
取締役(監査等委員)	鈴 木 欽 哉	1953年11月 7 日生	1979年10月 1983年 8月 2014年 8月 2014年 8月 2015年 6月 2018年 6月 2021年 6月	監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 公認会計士鈴木欽哉事務所所長(現) 東海カーボン株式会社監査室長 当社監査役 リズム時計工業株式会社(現 リズム株式会社)取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	8
取締役(監査等委員)	陳 明 清	1976年12月19日生	2003年 6月 2010年 6月 2011年 5月 2014年 4月 2016年 9月 2018年 4月 2021年 6月	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION 入社 TAIWAN TOTO CO.,LTD. 課長 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN.,LTD. 襄理 釜屋電機株式会社入社 同社財務経理部部長(現) エルナープリンテッドサーキット株式会社取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
計						280

- (注) 1. 2021年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しています。
3. 取締役 畑口紘、張瑞宗、陳怡光、川澄晴雄、小林茂雄、鈴木欽哉、陳明清は社外取締役です。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を3名、監査等委員である社外取締役を4名選任しています。

a．社外取締役の独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に従っています。

b．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

畑口紘氏は、当社の株式44百株を所有していますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

張瑞宗氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社の代表取締役会長を兼職しています。同社は当社の筆頭株主かつ第三者割当により発行された無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先です。また、同氏はWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONの総経理を兼職しています。同社は情報通信事業において当社と競業関係にあります。なお、同氏はエルナープリントドサーキット株式会社取締役、日通工エレクトロニクス株式会社取締役を兼職していますが、エルナープリントドサーキット株式会社および日通工エレクトロニクス株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

陳怡光氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社代表取締役社長を兼職しています。同社は当社の筆頭株主かつ第三者割当により発行された無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先です。なお、同氏は日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長を兼職していますが、日通工エレクトロニクス株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

c．監査等委員である社外取締役

川澄晴雄氏と当社の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

小林茂雄氏は、当社の株式22百株を所有していますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は公益財団法人みずほ育英会理事を兼職していますが、公益財団法人みずほ育英会と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木欽哉氏は、当社の株式8百株を所有していますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はリズム株式会社の社外取締役を兼職していますが、リズム株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

陳明清氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社の財務経理部部长を兼職しています。同社は当社の筆頭株主かつ第三者割当により発行された無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先です。なお、同氏はエルナープリントドサーキット株式会社取締役を兼職していますが、エルナープリントドサーキット株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的開催される取締役会において、専門家または企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見より経営全般に対して提言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化および経営の監督を実施します。

監査等委員である社外取締役は、定期的開催される監査等委員会で各監査等委員と監査状況等の意見交換を行い、その内容に基づき、代表取締役、会計監査人との協議、意見交換を実施する他、業務監査室からの内部監査の状況報告、必要に応じて内部統制部門と情報交換を行うなどの連携を図ります。

監査等委員である社外取締役については、全体の取締役の構成から見て、企業統治機能を十分に発揮できる選任状況であると考えています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員および手続 >

当社は2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。監査等委員会は4名の監査等委員である取締役（内、社外取締役4名）で構成し、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っていきます。手続きについては、社内規程として監査等委員会監査等基準を定め、これに基づき監査を実施し、企業の健全性の確保に努めていきます。

人員は以下のとおりです。

氏名	役職名	経歴等
川澄 晴雄	社外取締役 常勤監査等委員	企業経営および財務に関する豊富な経験と高い知見を当社の監査・監督体制の強化に活かすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役として適切な人材です。
小林 茂雄	社外取締役 監査等委員	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を当社の経営全般の適切な指導、監査・監督体制の強化に活かすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役として適切な人材です。
鈴木 欽哉	社外取締役 監査等委員	公認会計士としての専門的な知識や経験を当社の適正な監査の実現のため適切な指導、監査・監督体制の強化に活かすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役として適切な人材です。
陳 明清	社外取締役 監査等委員	長年企業財務、経理業務による豊富な経験と知見を当社の適正な監査の実現のため適切な指導、監査・監督体制の強化に活かすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役として適切な人材です。

< 監査役および監査役会の活動状況 >

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回以上、年16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。（監査役会の平均所要時間は約1時間です）

氏名	開催回数（年）	出席回数	出席率
上田 英治	4回	4回	100%
川澄 晴雄	12回	12回	100%
小林 茂雄	16回	16回	100%
鈴木 欽哉	16回	16回	100%

- （注）1．上田英治氏は、2020年6月22日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任しています。
 2．川澄晴雄氏は、2020年6月22日開催の第78回定時株主総会で新任監査役として就任しています。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査役監査方針、監査計画の決定、実施
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 監査状況等の報告、意見交換
- ・ 競合取引、利益相反取引の点検
- ・ 取締役会の審議・報告事項の事前確認

また、常勤監査役の活動は、以下のとおりです。

- ・ 取締役、経営幹部へのヒアリング
- ・ 重要会議、委員会への出席
- ・ 重要書類の閲覧、確認
- ・ 社内コンプライアンス事項への対応
- ・ 内部監査部門との連携

内部監査の状況

当事業年度における当社の内部監査は、業務監査部門1名、内部統制部門1名で実施及び推進しています。

業務監査部門は、取締役会で承認された「内部監査規程」に則り、業務が法令及び定款に沿って適正に遂行されているか、また、経営目的達成のために合理的、能率的に運用されているか等を監査し、その結果に対する適切な指導及び改善策の提案によって、経営効率の向上に努めています。

内部統制部門は、内部統制に関わる規程等に基づき、財務報告に係る内部統制業務の遂行に対し、独立した立場で内部統制の整備及び運用状況を評価し、適正性を確保する為の体制維持に努めています。

監査等委員とは、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人とも必要とする情報等のフィードバックを行っていきます。監査等委員はCSR全社委員会やその関連委員会、業務監査部門による内部監査の報告会等にも出席し、各部門の情報収集、課題の抽出に努めるなどの連携を図ります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1984年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 圭祐

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名で、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと等を監査法人の選定方針としており、この選定方針に照らし、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理並びに監査報酬等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めており、また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとし、有限責任監査法人トーマツは適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	3,000	34,500	2,500
連結子会社				
計	33,000	3,000	34,500	2,500

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の導入に関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		2,252		2,641
計		2,252		2,641

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書類作成業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示された監査計画に基づく監査報酬の見積りを、監査公認会計士等、社内関連部署、および社内の財務、経理の知見を有する者の意見を求めた上で、監査公認会計士等の適切な業務遂行に必要な監査時間が確保される適切な監査報酬か否かを経営および株主の立場にて判断し、監査役会の同意を得て決定することを方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、取締役会が提案した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会が決議した「役員報酬内規」を役員個人の報酬の決定方針としています。その中で、当社の報酬は会社の持続的な成長、企業価値向上のためのインセンティブとなる報酬体系とし、個々の報酬は各職責に応じた適正な水準とすることを規定しています。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬額について、2006年6月28日開催の第64回定時株主総会において、年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されています。2021年6月18日開催の第79回定時株主総会での承認を経て監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額もこれまでと同じ年額2億円以内(内、社外取締役分は3千万円以内)と決議されています。

取締役の個人別の報酬等の内容については、役員別の報酬構成に基づき、報酬の種類別の基準、割合を勘案し決定しています。取締役会は、社外取締役の外的な視点からの意見を取り込み「役員報酬内規」と照らし合わせ、十分な検討を行った上で、報酬の決定方針に沿うものであると判断しました。報酬は、基本となる固定報酬、業績連動報酬および役員退職慰労金で構成しています。ただし、社外取締役については固定報酬のみとしています。固定報酬は、役位・職責を主な算定の指標として決定しています。業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、本業で得られた利益である営業利益を基準として当期純利益、個々の貢献度も考慮して決定しています。なお、業績連動報酬は固定報酬の25%を超えない額とし、年1回6月に現金で支給することとしています。役員退職慰労金は、取締役会で決議した内規に基づき月額報酬、役位および在任期間に応じて算定した額としています。

報酬の配分および金額の決定については、全体の業況を俯瞰し各取締役の担当事業に対する評価を行うのに最も適しているため、代表取締役社長上岡崇に取締役会の決議に基づき委任しています。

(監査等委員である取締役の報酬)

当社は、監査等委員である取締役の報酬額について、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成しています。具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,020	99,830	3,360	9,830	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,412	3,150		262	1
社外役員	18,000	18,000			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

投資株式の区分は、株価の変動または配当によって利益を得ることを目的とした投資を純投資目的の投資株式に区分し、業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上重要な目的を持つ投資を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、保有目的の適切性や保有に伴うメリット、リスク等を精査して保有の適否を検証し、保有目的が低下する等の変化が生じた場合には取締役会において保有の継続、処分等の判断をしています。

- b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,221

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	48,250	8	39,009

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,920	-	-
非上場株式以外の株式	1,568	-	14,009

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および第79期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201,221	2,313,352
受取手形及び売掛金	2,703,841	2,995,225
電子記録債権	614,531	731,486
商品及び製品	280,443	266,184
仕掛品	343,665	395,850
原材料及び貯蔵品	617,640	727,203
その他	114,353	120,692
貸倒引当金	2,383	2,483
流動資産合計	5,873,311	7,547,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,616,297	4,838,544
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,705,156	3,767,622
建物及び構築物（純額）	911,141	1,070,922
機械装置及び運搬具	7,325,612	7,303,555
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,649,070	6,715,893
機械装置及び運搬具（純額）	676,542	587,662
土地	853,379	853,379
建設仮勘定	31,796	163,172
その他	644,027	633,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	551,640	521,880
その他（純額）	92,387	111,416
有形固定資産合計	2,565,245	2,786,551
無形固定資産	93,743	70,221
投資その他の資産		
投資有価証券	1 87,057	1 99,938
退職給付に係る資産	2,681,892	3,667,660
繰延税金資産	10,695	53,980
その他	1 115,302	1 107,216
貸倒引当金	4,489	4,489
投資その他の資産合計	2,890,457	3,924,305
固定資産合計	5,549,445	6,781,077
資産合計	11,422,756	14,328,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	460,386	554,048
電子記録債務	299,309	355,756
未払金	205,088	321,173
未払法人税等	38,563	39,294
賞与引当金	299,379	281,636
役員賞与引当金	1,000	4,360
その他	166,703	374,301
流動負債合計	1,470,428	1,930,568
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500,000
退職給付に係る負債	87,037	91,621
役員退職慰労引当金	50,808	58,033
繰延税金負債	819,002	995,755
固定負債合計	956,847	2,645,409
負債合計	2,427,275	4,575,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,806,750	3,806,750
資本剰余金	3,788,426	3,788,426
利益剰余金	1,872,507	1,953,057
自己株式	950	953
株主資本合計	9,466,733	9,547,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,996	12,197
為替換算調整勘定	230,779	229,955
退職給付に係る調整累計額	246,469	423,087
その他の包括利益累計額合計	471,252	205,329
純資産合計	8,995,481	9,752,609
負債純資産合計	11,422,756	14,328,586

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,916,236	9,562,741
売上原価	6,935,307	7,146,075
売上総利益	1,980,929	2,416,666
販売費及び一般管理費	1, 2 2,419,006	1, 2 2,329,170
営業利益又は営業損失()	438,077	87,496
営業外収益		
受取利息	2,302	618
受取配当金	4,692	4,031
助成金収入	3,543	12,079
その他	9,557	16,459
営業外収益合計	20,094	33,187
営業外費用		
社債利息	-	2,042
社債発行費	-	25,544
為替差損	4,350	6,244
公開買付関連費用	-	40,397
災害義援金	10,000	-
その他	2,446	2,628
営業外費用合計	16,796	76,855
経常利益又は経常損失()	434,779	43,828
特別利益		
固定資産売却益	3 436	3 576
投資有価証券売却益	12,133	-
特別利益合計	12,569	576
特別損失		
固定資産除却損	4 4,092	4 4,861
特別退職金	5 32,182	-
弁護士報酬等	6 128,036	6 29,766
減損損失	7 10,971	-
特別損失合計	175,281	34,627
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	597,491	9,777
法人税、住民税及び事業税	14,113	25,513
法人税等調整額	225,854	158,679
法人税等合計	239,967	133,166
当期純利益又は当期純損失()	837,458	142,943
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	837,458	142,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	837,458	142,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,954	6,201
為替換算調整勘定	24,361	824
退職給付に係る調整額	310,765	669,556
その他の包括利益合計	1, 2 338,080	1, 2 676,581
包括利益	1,175,538	819,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,175,538	819,524
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,806,750	3,788,426	2,803,556	950	10,397,782
当期変動額					
剰余金の配当			93,591		93,591
親会社株主に帰属する 当期純損失()			837,458		837,458
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	931,049	-	931,049
当期末残高	3,806,750	3,788,426	1,872,507	950	9,466,733

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,950	206,418	64,296	133,172	10,264,610
当期変動額					
剰余金の配当					93,591
親会社株主に帰属する 当期純損失()					837,458
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,954	24,361	310,765	338,080	338,080
当期変動額合計	2,954	24,361	310,765	338,080	1,269,129
当期末残高	5,996	230,779	246,469	471,252	8,995,481

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,806,750	3,788,426	1,872,507	950	9,466,733
当期変動額					
剰余金の配当			62,393		62,393
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,943		142,943
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	80,550	3	80,547
当期末残高	3,806,750	3,788,426	1,953,057	953	9,547,280

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,996	230,779	246,469	471,252	8,995,481
当期変動額					
剰余金の配当					62,393
親会社株主に帰属する 当期純利益					142,943
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,201	824	669,556	676,581	676,581
当期変動額合計	6,201	824	669,556	676,581	757,128
当期末残高	12,197	229,955	423,087	205,329	9,752,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	597,491	9,777
減価償却費	395,170	377,885
減損損失	10,971	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,872	100
弁護士報酬等	128,036	29,766
社債発行費	-	25,544
公開買付関連費用	-	40,397
賞与引当金の増減額(は減少)	26,341	17,786
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,080	3,360
受取利息及び受取配当金	6,994	4,649
社債利息	-	2,042
投資有価証券売却損益(は益)	12,133	-
固定資産売却損益(は益)	436	576
固定資産除却損	4,092	4,861
売上債権の増減額(は増加)	284,643	405,600
たな卸資産の増減額(は増加)	127,037	145,657
仕入債務の増減額(は減少)	115,566	148,658
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	135,804	26,656
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,533	4,584
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,724	7,225
その他	94,239	53,659
小計	211,126	384
利息及び配当金の受取額	6,994	4,649
利息の支払額	-	2,042
法人税等の支払額	16,559	19,451
弁護士報酬等の支払額	152,425	28,341
公開買付関連費用の支払額	-	8,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,136	54,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	363,482	236,249
有形固定資産の売却による収入	436	650
無形固定資産の取得による支出	76,435	11,196
投資有価証券の取得による支出	2,453	4,099
投資有価証券の売却による収入	30,006	-
その他	9,435	4,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,493	246,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	1,474,456
自己株式の取得による支出	-	3
配当金の支払額	93,591	62,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,591	1,412,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,623	419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,571	1,112,131
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,792	1,201,221
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,201,221	1 2,313,352

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社9社のうち7社について連結しています。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

また、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、双信エレクトロニクス・オブ・アメリカおよび双信華科技(深圳)有限公司については12月末日、双信エレクトロニクスマレーシアおよび双信電子(香港)有限公司については2月末日であり、いずれも連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該決算期に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。

なお、上記連結子会社の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

原則として時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、退職給付に係る資産として連結貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当連結会計年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由は以下のとおりです。各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りにあたって採用した重要な仮定は次のとおりであり、いずれの資産グループも経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り減損の要否の判断を行った結果、減損損失の計上は不要と判断していますが、見積りに用いた仮定が市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(1) パワーエレクトロニクス事業

EMC事業(当連結会計年度末の固定資産簿価:400,855千円)および浅間工場共用資産(当連結会計年度末の固定資産簿価:536,879千円)

当該固定資産グループは、2019年からの工作機械市場や半導体製造装置市場の需要の低迷に加え、当連結会計年度においては電磁波ノイズ測定が新型コロナウイルス感染症による移動制限等の影響を受け収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度:半導体製造装置市場や工作機械市場の需要動向は2020年度の下期と同水準と仮定。また、電磁波ノイズ測定における新型コロナウイルス感染症による移動制限等の需要への影響は、2020年度末までにおおむね解消したと仮定。
- ・2022年度以降:半導体製造装置市場や工作機械市場の動向に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

フィルムコンデンサ事業(当連結会計年度末の固定資産簿価:349,817千円)

当該固定資産グループは、市場環境の低迷により収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮した上で、特定顧客からの所要量の見込み情報を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度:新型コロナウイルス感染症の影響は2020年度末までにおおむね解消し、2019年度と同水準の業績となると仮定。
- ・2022年度以降:既存事業は2022年度以降の成長率は0%とし、特定顧客向けの新製品の売上増加を特定顧客からの所要量見込み等を基に仮定。

(2) 情報通信事業

積層誘電体フィルタ事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：493,924千円）

当該固定資産グループは、新規格Wi-Fiと第5世代移動通信システム（以下「5G」という。）向け製品の需要は好調ながらも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自動車販売の落ち込みや、一部製品の生産性改善の遅れにより収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度：新規格Wi-Fiや5G向けの需要動向は2020年度の下期と同水準と仮定。また、一部製品の生産性向上の諸施策により収益率が改善すると仮定。
- ・2022年度以降：新規格Wi-Fiや5G向け製品の拡販または新製品開発状況に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

車載用厚膜印刷基板事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：141,367千円）

当該固定資産グループは特に当連結会計年度上期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各自動車メーカーの生産台数減少の影響を受け、当社の車載用厚膜印刷基板の売上高が減少し収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度：車載市場向け需要は、主要顧客からの所要量見込に基づき、過去2年間の所要量見込との乖離率を加味して仮定。また、新型コロナウイルス感染症の影響は2020年度末までにおおむね解消したと仮定。
- ・2022年度以降：車載市場の動向に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）を見積り、主として向こう1年間の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得は、製品毎の事業環境等を考慮して当社における2021年度の予算をベースにストレスを加味して見積り、主として上記「1.固定資産の減損」で記載した2021年度と同様の仮定を前提としています。

これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

なお、連結財務諸表に計上している繰延税金資産および繰延税金負債の金額やその発生原因となる将来減算一時差異等の内訳および繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であると見込んでいます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,489千円	14,489千円
投資その他の資産その他(出資金)	8,439	8,439

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	606,997千円	582,209千円
給与賃金・賞与金	657,954	638,410
退職給付費用	25,493	37,531
賞与引当金繰入額	65,038	65,204
福利厚生費	158,734	152,104
役員賞与引当金繰入額	1,000	4,360
役員退職慰労引当金繰入額	11,723	11,163
貸倒引当金繰入額	6,873	100

2 研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	606,997千円	582,209千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	436千円	576千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,541千円	319千円
機械装置及び運搬具	461	1,020
その他(工具、器具及び備品)	90	132
無形固定資産(電話加入権)	-	3,390
計	4,092	4,861

5 特別退職金の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

早期退職・転身支援制度に対する特別加算退職金32,182千円を計上しています。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 弁護士報酬等の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等128,036千円が発生しています。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等29,766千円が発生しています。

7 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループにおけるグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位を基礎としています。

場所	用途	種類
宮崎県都城市	プラスチックフィルムコンデンサ用事業資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

プラスチックフィルムコンデンサ用事業資産については、同事業を取り巻く市場環境の低迷により収益性の低下が継続したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,971千円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を適用し、第三者による査定価格から処分費用見込額を控除して算出しています。

減損損失の内訳

・宮崎県都城市 10,971(建物及び構築物3,366 機械装置及び運搬具4,879 その他2,726)千円

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,902千円	8,781千円
組替調整額	12,133	-
計	4,231	8,781
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,361	824
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	377,473	928,638
組替調整額	67,685	30,474
計	445,158	959,112
税効果調整前合計	473,750	968,717
税効果額	135,670	292,136
その他の包括利益合計	338,080	676,581

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	4,231千円	8,781千円
税効果額	1,277	2,580
税効果調整後	2,954	6,201
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	24,361	824
税効果額	-	-
税効果調整後	24,361	824
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	445,158	959,112
税効果額	134,393	289,556
税効果調整後	310,765	669,556
その他の包括利益合計		
税効果調整前	473,750	968,717
税効果額	135,670	292,136
税効果調整後	338,080	676,581

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,600,000	-	-	15,600,000
合計	15,600,000	-	-	15,600,000
自己株式				
普通株式	1,513	-	-	1,513
合計	1,513	-	-	1,513

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	62,394	4	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	31,197	2	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	31,197	利益剰余金	2	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,600,000	-	-	15,600,000
合計	15,600,000	-	-	15,600,000
自己株式				
普通株式	1,513	6	-	1,519
合計	1,513	6	-	1,519

(注) 普通株式の自己株式の増加6株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債(2020年6 月29日発行)	普通株式	-	2,504,173	-	2,504,173	1,500,000

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	31,197	2	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	31,197	2	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,197	利益剰余金	2	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,201,221千円	2,313,352千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,201,221	2,313,352

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	19,910	59,391
1年超	-	207,870
合計	19,910	267,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。また、事業拡大による設備投資および運転資金の調達の一環として、転換社債型新株予約権付社債の発行を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、その一部は先物為替予約取引を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であり、為替の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

転換社債型新株予約権付社債は、設備投資および運転資金に必要な資金調達を目的としています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業企画部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行なっています。

デリバティブ取引の契約先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクは低いと判断しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部につき先物為替予約取引を利用してヘッジする方針です。

先物為替予約取引は社内決裁権限規程により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,201,221	1,201,221	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,703,841	2,703,841	-
(3) 電子記録債権	614,531	614,531	-
(4) 投資有価証券	51,347	51,347	-
資産計	4,570,940	4,570,940	-
(1) 支払手形及び買掛金	460,386	460,386	-
(2) 電子記録債務	299,309	299,309	-
(3) 未払金	205,088	205,088	-
(4) 未払法人税等	38,563	38,563	-
負債計	1,003,346	1,003,346	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,313,352	2,313,352	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,995,225	2,995,225	-
(3) 電子記録債権	731,486	731,486	-
(4) 投資有価証券	64,228	64,228	-
資産計	6,104,291	6,104,291	-
(1) 支払手形及び買掛金	554,048	554,048	-
(2) 電子記録債務	355,756	355,756	-
(3) 未払金	321,173	321,173	-
(4) 未払法人税等	39,294	39,294	-
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,500,000	1,498,391	1,609
負債計	2,770,271	2,768,662	1,609
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

当社は売上債権の一部について為替予約を行っていますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	35,710	35,710

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,201,221	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,703,841	-	-	-
電子記録債権	614,531	-	-	-
合計	4,519,593	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,313,352	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,995,225	-	-	-
電子記録債権	731,486	-	-	-
合計	6,040,063	-	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

社債の連結決算日後の返済予定額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,857	13,914	9,943
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	23,857	13,914	9,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,490	29,960	2,470
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	27,490	29,960	2,470
合計		51,347	43,874	7,473

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,710千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,004	47,733	16,271
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	64,004	47,733	16,271
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	224	242	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	224	242	18
合計		64,228	47,975	16,253

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,710千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	30,006	12,133	-
合計	30,006	12,133	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理に該当する有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しています。また、当社および国内連結子会社はこの他に複数事業主制度による企業年金（東京都電機企業年金基金）に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

国内連結子会社の一部については、給与と勤務期間に基づいて一時金を支給する退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しています。また、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	4,414,169 千円	4,120,738 千円
勤務費用	131,620	124,120
利息費用	22,424	22,829
数理計算上の差異の発生額	168,419	44,826
退職給付の支払額	279,056	369,963
退職給付債務の期末残高	4,120,738	3,942,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
年金資産の期首残高	7,405,416 千円	6,802,630 千円
期待運用収益	222,163	204,079
数理計算上の差異の発生額	545,893	973,464
退職給付の支払額	279,056	369,963
年金資産の期末残高	6,802,630	7,610,210

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,504 千円	87,037 千円
退職給付費用	8,025	6,503
退職給付の支払額	3,492	1,919
退職給付に係る負債の期末残高	87,037	91,621

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,120,738 千円	3,942,550 千円
年金資産	6,802,630	7,610,210
非積立型制度の退職給付債務	2,681,892	3,667,660
	87,037	91,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,594,855	3,576,039
退職給付に係る負債	87,037	91,621
退職給付に係る資産	2,681,892	3,667,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,594,855	3,576,039

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
勤務費用	148,752 千円	141,166 千円
利息費用	22,424	22,829
期待運用収益	222,163	204,079
数理計算上の差異の費用処理額	67,685	30,474
割増退職金	26,942	14,406
複数事業主制度への年金掛金	103,133	97,752
簡便法で計算した退職給付費用	8,025	6,503
確定給付制度に係る退職給付費用	19,428	109,051

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
数理計算上の差異	445,158 千円	959,112 千円
合計	445,158	959,112

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	353,057 千円	606,055 千円
合計	353,057	606,055

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
債券	47.1	%	42.1	%
株式	35.9		43.2	
現金及び預金	0.7		0.4	
生命保険一般勘定	5.9		5.1	
その他	10.4		9.2	
合計	100.0		100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
割引率	0.6	%	0.6	%
長期期待運用収益率	3.0		3.0	

なお、予想昇給率については、2016年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度103,133千円、当連結会計年度97,752千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2019年3月31日現在		当連結会計年度 2020年3月31日現在	
年金資産の額	127,216,985	千円	119,769,707	千円
年金財政計算上の数理債務の額	141,568,690		136,406,839	
差引額	14,351,705		16,637,132	

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合は以下の通りです。

	前連結会計年度 2019年3月31日現在		当連結会計年度 2020年3月31日現在	
当社グループの割合	2.0	%	2.0	%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は以下の通りです。

	前連結会計年度 2019年3月31日現在		当連結会計年度 2020年3月31日現在	
未償却過去勤務債務残高	16,886,689	千円	14,756,162	千円
剰余金又は不足金()	828,311		4,405,860	
別途積立金又は繰越不足金()	3,363,296		2,524,890	

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年以内の元利均等償却です。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,164千円	87,600千円
未払社会保険料等	13,210	12,485
未払事業税	8,623	6,453
退職給付に係る負債	29,470	31,174
役員退職慰労引当金	10,001	17,737
有価証券等評価損	40,846	40,846
減価償却超過額	10,957	9,035
減損損失	128,188	98,487
固定資産売却損	67,318	67,318
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,078,869	1,085,731
その他	35,470	33,260
繰延税金資産小計	1,516,116	1,490,126
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,078,869	1,059,404
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	416,939	248,370
評価性引当額小計 (注) 1	1,495,808	1,307,774
繰延税金資産合計	20,308	182,352
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16,089	11,278
その他有価証券評価差額金	2,409	4,988
退職給付に係る資産	809,663	1,107,267
その他	454	594
繰延税金負債合計	828,615	1,124,127
繰延税金資産(負債)の純額	808,307	941,775

(注) 1. 評価性引当額が188,034千円減少しています。この主な内容は、当社および連結子会社双信デバイス株式会社において、翌期の一時差異等加減算前見積課税所得の範囲内で繰延税金資産の回収可能性の判断を行った結果、評価引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	63,862	37,857	23,693	39,925	283,765	629,767	1,078,869 千円
評価性引当額	63,862	37,857	23,693	39,925	283,765	629,767	1,078,869
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金1,078,869千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上していません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（a）	36,161	23,693	39,925	283,765	201,553	500,634	1,085,731 千円
評価性引当額	24,814	23,693	39,925	283,765	201,553	485,654	1,059,404
繰延税金資産 （b）	11,347	-	-	-	-	14,980	26,327

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（b）税務上の繰越欠損金1,085,731千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産26,327千円を計上しています。

当該繰延税金資産26,327千円は、当社および連結子会社双信デバイス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高953,622千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	4.3
住民税均等割	2.9	178.0
評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れの金額を含む）	64.9	1,364.3
連結消去に伴う影響額	3.1	79.8
連結子会社実効税率差異	0.7	117.0
その他	0.1	7.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	1,362.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定および業績の定期的な評価、検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業展開は、「パワーエレクトロニクス事業本部」と「情報通信事業本部」の2つの事業本部制の下で「パワーエレクトロニクス事業」と「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。

「パワーエレクトロニクス事業」の製品は、ノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサで構成され、「情報通信事業」の製品は、積層誘電体フィルタ、カプラ・バラ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品で構成されています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益です。なお、セグメント間の内部売上高および振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,897,769	5,018,467	8,916,236	-	8,916,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73,366	34,755	108,121	108,121	-
計	3,971,135	5,053,222	9,024,357	108,121	8,916,236
セグメント損失()	238,652	239,524	478,176	40,099	438,077
セグメント資産	2,324,223	3,324,294	5,648,517	5,774,239	11,422,756
その他の項目					
減価償却費	66,712	208,567	275,279	119,891	395,170
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	93,912	21,759	115,671	155,414	271,085

(注) 1. セグメント損失の合計額と連結損益計算書の営業損失との差額を調整額として表示しています。調整額40,099千円は主に報告セグメントに予算配賦した一般管理費等の予算と実績の調整差額です。

2. セグメント資産の調整額5,774,239千円は主に全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、退職給付に係る資産等です。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,897,609	5,665,132	9,562,741	-	9,562,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,181	26,944	122,125	122,125	-
計	3,992,790	5,692,076	9,684,866	122,125	9,562,741
セグメント利益又は損失()	225,110	214,327	10,783	98,279	87,496
セグメント資産	2,497,918	3,707,045	6,204,963	8,123,623	14,328,586
その他の項目					
減価償却費	67,007	185,547	252,554	125,331	377,885
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	42,705	220,310	263,015	316,186	579,201

- (注) 1. セグメント利益又は損失の合計額と連結損益計算書の営業利益との差額を調整額として表示しています。調整額98,279千円は主に報告セグメントに予算配賦した一般管理費等の予算と実績の調整差額です。
2. セグメント資産の調整額8,123,623千円は主に全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、退職給付に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
7,622,282	114,280	949,720	229,954	8,916,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	1,485,431	情報通信事業
デクセリアルズ株式会社	945,655	情報通信事業

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
7,721,095	83,405	1,492,767	265,474	9,562,741

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デクセリアルズ株式会社	1,341,539	情報通信事業
株式会社デンソー	1,303,596	情報通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	パワーエレクトロニクス事業	情報通信事業	全社・消去	合計
減損損失	10,971	-	-	10,971

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本碍子(株)	愛知県 名古屋市 瑞穂区	69,849	電力用がいし、自動車 用セラミック製品、半 導体製造装置用セラ ミック製品、電子工 業用製品等の製造販売	(被所有) 40.7	共同開発試 作品の販 売、無担保 転換社債型 新株予約権 付社債の発 行	無担保転換 社債型新株 予約権付社 債の発行	600,000		
その他の 関係会社	釜屋電機(株)	神奈川県 大和市	499	抵抗器、 ヒューズ、 ESDサブ レッサ等の 製造販売	(被所有) 40.1	無担保転換 社債型新株 予約権付社 債の発行			転換社債型 新株予約権 付社債	900,000

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれていません。
 2. 無担保転換社債型新株予約権付社債は、2020年5月29日開催の当社取締役会決議により発行したものです。
 3. 釜屋電機株式会社は、当社株式に対する公開買付により2021年1月12日をもって議決権比率が0.0%から40.1%となり、その他の関係会社に該当することとなりました。このため、取引金額については、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行時点で関連当事者に該当していなかったため、表示していません。なお、議決権等の所有割合は期末時点での割合を表示しています。
 4. 日本碍子株式会社は、所有する当社株式の一部について釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付に応募し株式を売却したため、2021年1月12日をもって日本碍子株式会社の議決権比率が40.7%から5.0%となり、同社は当社の親会社に該当しないこととなりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を表示しています。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示していません。
 5. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎とし、また、転換価額は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しています。利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本碍子株式会社は、所有する当社株式の一部について釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付に応募し株式を売却したため、2021年1月12日をもって日本碍子株式会社の議決権比率が40.7%から5.0%となり、同社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

(2) 重要な関連会社の要約情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	576.69円	625.23円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	53.69円	9.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	8.31円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額()(千円)	837,458	142,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は普通株式に係る親 会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	837,458	142,943
普通株式の期中平均株式数(株)	15,598,487	15,598,482
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	2,375
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (千円)	-	(2,375)
普通株式増加数(株)	-	1,893,566
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	-	1,893,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、2020年6月29日に発行しました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)に関して、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領し償還しました。概要は以下のとおりです。

- 繰上償還する銘柄 双信電機株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
- 繰上償還日 2021年4月15日
- 繰上償還額 600,000千円
- 繰上償還金額 額面100円につき金100円
- 繰上資金 自己資金により償還
- 割当先 日本碍子株式会社
- 繰上償還理由 本新株予約権付社債発行要項における、「12. 本社債の償還の方法及び期限(6)」に基づく社債権者からの繰上償還請求の事前通知を受領したため。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020年 6月29日		1,500,000 (600,000)	0.3	無担保社債	2023年 6月29日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	599
発行価格の総額(千円)	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	1,500,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2023年6月27日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
600,000		900,000		

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,113,069	4,388,313	6,916,263	9,562,741
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	156,439	231,296	172,059	9,777
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	162,703	186,031	115,230	142,943
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.43	11.93	7.39	9.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.43	1.50	4.54	16.55

訴訟事案

2014年11月に米国で提起された当社グループのフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟は、2018年に和解が成立しました。

ただし、上記の米国の集団訴訟から離脱した一部の原告が個別に民事訴訟を提起しています。個別訴訟の動向によっては当社に損失が発生する可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	899,340	1,977,501
受取手形	49,496	149,246
電子記録債権	614,530	731,486
売掛金	1 2,605,529	1 2,785,688
商品及び製品	70,827	145,206
仕掛品	96,332	87,360
原材料及び貯蔵品	224,392	308,672
前払費用	36,539	37,861
関係会社短期貸付金	96,500	209,000
その他	1 283,148	1 478,512
貸倒引当金	2,383	2,483
流動資産合計	4,974,254	6,908,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	524,871	693,492
構築物	28,783	28,787
機械及び装置	284,216	256,981
車両運搬具	1,446	826
工具、器具及び備品	53,657	77,343
土地	750,887	750,887
建設仮勘定	25,805	26,166
有形固定資産合計	1,669,669	1,834,485
無形固定資産		
ソフトウェア	80,090	63,966
その他	4,486	232
無形固定資産合計	84,576	64,199
投資その他の資産		
投資有価証券	59,230	68,471
関係会社株式	1,164,680	1,149,929
出資金	11,149	10,888
関係会社出資金	8,439	8,439
従業員に対する長期貸付金	8,760	7,300
長期前払費用	5,376	2,052
前払年金費用	3,034,948	3,061,605
その他	63,734	61,141
貸倒引当金	4,489	4,489
投資その他の資産合計	4,351,830	4,365,338
固定資産合計	6,106,076	6,264,023
資産合計	11,080,330	13,172,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	299,308	355,756
買掛金	1 770,427	1 985,269
関係会社短期借入金	240,060	233,210
未払金	1 137,216	1 279,540
未払費用	69,330	67,327
未払法人税等	36,568	37,562
前受金	54	5,105
預り金	22,142	21,512
賞与引当金	217,590	209,510
役員賞与引当金	-	3,360
その他	1 13,890	1 206,149
流動負債合計	1,806,590	2,404,304
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500,000
役員退職慰労引当金	46,807	52,700
繰延税金負債	920,286	811,433
固定負債合計	967,094	2,364,133
負債合計	2,773,684	4,768,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,806,750	3,806,750
資本剰余金		
資本準備金	951,687	951,687
その他資本剰余金	2,836,738	2,836,738
資本剰余金合計	3,788,426	3,788,426
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,761	2,515
繰越利益剰余金	700,587	794,620
利益剰余金合計	706,849	799,636
自己株式	950	952
株主資本合計	8,301,075	8,393,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,570	9,779
評価・換算差額等合計	5,570	9,779
純資産合計	8,306,645	8,403,639
負債純資産合計	11,080,330	13,172,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 8,541,327	1 9,216,891
売上原価	1 6,822,261	1 7,121,665
売上総利益	1,719,066	2,095,225
販売費及び一般管理費	1, 2 2,060,479	1, 2 1,989,433
営業利益又は営業損失()	341,412	105,792
営業外収益		
受取利息	1 1,846	1 1,247
受取配当金	4,172	3,487
為替差益	-	2,160
受取賃貸料	1 58,632	1 58,632
その他	1 6,665	1 11,877
営業外収益合計	71,315	77,405
営業外費用		
支払利息	1 395	1 1,167
社債利息	-	2,041
社債発行費	-	25,544
公開買付関連費用	-	40,396
賃貸費用	1 3,657	1 3,265
為替差損	7,809	-
災害義援金	10,000	-
その他	2,363	2,460
営業外費用合計	24,225	74,876
経常利益又は経常損失()	294,322	108,321
特別利益		
固定資産売却益	3 14	3 576
投資有価証券売却益	12,133	-
特別利益合計	12,148	576
特別損失		
固定資産除却損	4 332	4 3,392
関係会社株式評価損	-	14,750
弁護士報酬等	128,036	29,765
減損損失	10,971	-
特別退職金	32,181	-
特別損失合計	171,521	47,908
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	453,695	60,988
法人税、住民税及び事業税	17,110	16,482
法人税等調整額	157,184	110,674
法人税等合計	174,294	94,192
当期純利益又は当期純損失()	627,990	155,180

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	6,469	1,419,460	1,428,430
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						2,707	2,707	-
剰余金の配当							93,590	93,590
当期純損失()							627,990	627,990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,707	718,873	721,581
当期末残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	3,761	700,587	706,849

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	950	9,022,656	8,522	8,522	9,031,179
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		93,590			93,590
当期純損失()		627,990			627,990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,952	2,952	2,952
当期変動額合計	-	721,581	2,952	2,952	724,533
当期末残高	950	8,301,075	5,570	5,570	8,306,645

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	3,761	700,587	706,849
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						1,246	1,246	-
剰余金の配当							62,393	62,393
当期純利益							155,180	155,180
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,246	94,033	92,786
当期末残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	2,515	794,620	799,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	950	8,301,075	5,570	5,570	8,306,645
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		62,393			62,393
当期純利益		155,180			155,180
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,209	4,209	4,209
当期変動額合計	2	92,784	4,209	4,209	96,993
当期末残高	952	8,393,859	9,779	9,779	8,403,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

原則として時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2年～40年

機械及び装置 2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当事業年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由は以下のとおりです。各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りに当たって採用した重要な仮定は次のとおりであり、いずれの資産グループも経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り減損の要否の判断を行った結果、減損損失の計上は不要と判断していますが、見積りに用いた仮定が市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

パワーエレクトロニクス事業

E M C 事業（当事業年度末の固定資産簿価：301,917千円）および浅間工場共用資産（当事業年度末の固定資産簿価：536,879千円）

当該固定資産グループは、2019年からの工作機械市場や半導体製造装置市場の需要の低迷に加え、当事業年度においては電磁波ノイズ測定が新型コロナウイルス感染症による移動制限等の影響を受け収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌事業年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度：半導体製造装置市場や工作機械市場の需要動向は2020年度の下期と同水準と仮定。また、電磁波ノイズ測定における新型コロナウイルス感染症による移動制限等の需要への影響は、2020年度末までにおおむね解消したと仮定。
- ・2022年度以降：半導体製造装置市場や工作機械市場の動向に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

フィルムコンデンサ事業（当事業年度末の固定資産簿価：349,817千円）

当該固定資産グループは、市場環境の低迷により収益の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌事業年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮した上で、特定顧客からの所要量の見込み情報を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2021年度：新型コロナウイルス感染症の影響は2020年度末までにおおむね解消し、2019年度と同水準の業績となると仮定。
- ・2022年度以降：既存事業は2022年度以降の成長率は0%とし、特定顧客向けの新製品の売上増加を特定顧客からの所要量見込み等を基に仮定。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社は繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌事業年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）を見積り、向こう1年間の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得は、製品毎の事業環境等を考慮して当社における2021年度の予算をベースにストレスを加味して見積り、主として上記「1.固定資産の減損」で記載した2021年度と同様の仮定を前提としています。

これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、翌事業年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

なお、財務諸表に計上している繰延税金資産および繰延税金負債の金額やその発生原因となる将来減算一時差異等の内訳に関しては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しています。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	267,290千円	444,628千円
短期金銭債務	433,317	566,218
長期金銭債務	-	900,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高(売上高)	120,486千円	87,804千円
営業取引高(仕入高)	4,083,044	4,716,620
営業取引高(その他)	1,603,707	2,151,704
営業取引高以外の取引	911,263	850,689

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	606,997千円	582,209千円
給与賃金・賞与金	536,483	522,107
役員報酬	120,578	120,980
賞与引当金繰入額	60,019	60,680
役員賞与引当金繰入額	-	3,360
役員退職慰労引当金繰入額	10,389	9,830
支払手数料	200,029	197,961
減価償却費	31,844	36,884
貸倒引当金繰入額	6,872	100
おおよその割合		
販売費	28 %	27 %
一般管理費	72	73

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	14千円	576千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	23千円	319千円
機械及び装置	219	648
工具、器具及び備品	89	12
その他(電話加入権)	-	2,413
計	332	3,392

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,149,929千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,164,680千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,691千円	64,265千円
未払社会保険料等	9,379	9,073
未払事業税	8,552	6,364
役員退職慰労引当金	14,131	15,910
減価償却超過額	8,719	6,958
投資有価証券評価損	40,664	40,664
関係会社株式評価損	73,130	77,584
減損損失	93,608	77,216
税務上の繰越欠損金	897,029	841,589
その他	13,430	9,987
繰延税金資産小計	1,224,333	1,149,610
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	897,029	830,242
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	327,304	201,185
評価性引当額小計	1,224,333	1,031,427
繰延税金資産合計	-	118,183
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,627	1,088
その他有価証券評価差額金	2,409	4,229
前払年金費用	916,250	924,299
繰延税金負債合計	920,286	929,616
繰延税金資産(負債)の純額	920,286	811,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.6
住民税均等割	3.6	27.0
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	64.7	211.6
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	154.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	524,871	218,642	319	49,701	693,492	2,469,296
構築物	28,783	3,526	-	3,523	28,787	100,636
機械及び装置	284,216	41,333	223	68,345	256,981	3,710,891
車両運搬具	1,446	-	-	620	826	4,887
工具、器具及び備品	53,657	52,249	1	28,561	77,343	356,875
土地	750,887	-	-	-	750,887	-
建設仮勘定	25,805	258,814	258,453	-	26,166	-
有形固定資産計	1,669,669	574,565	258,997	150,751	1,834,485	6,642,587
無形固定資産						
ソフトウェア	80,090	12,011	-	28,135	63,966	-
その他	4,486	638	4,892	-	232	-
無形固定資産計	84,576	12,649	4,892	28,135	64,198	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

建物	双信パワーテック(株)建屋改修工事	210,560千円
構築物	双信パワーテック(株)駐車場整備	2,114千円
機械及び装置	プラスチックフィルムコンデンサ用試験機移設	21,405千円
	プラスチックフィルムコンデンサ製造用設備	8,873千円
	ノイズフィルタ製造用設備	5,579千円
工具、器具及び備品	通信・電話関連設備更新	25,173千円
	金型	13,714千円
	サーバー更新	7,155千円
ソフトウェア	データ分析システム更新	5,401千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	217,590	209,510	217,590	209,510
役員賞与引当金	-	3,360	-	3,360
役員退職慰労引当金	46,807	10,092	4,200	52,700
貸倒引当金	6,872	2,483	2,383	6,972

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.soshin.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第79期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2021年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)および第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月16日関東財務局長に提出

2020年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

2021年1月6日関東財務局長に提出

2021年1月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 有価証券届出書(組込方式)およびその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に係る有価証券届出書です。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月8日関東財務局長に提出

2020年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

双信電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双信電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>双信電機株式会社の当連結会計年度末の連結財務諸表には有形固定資産と無形固定資産が合計で2,856,772千円計上されており、連結総資産の約20%を占める。</p> <p>「【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、会社はパワーエレクトロニクス事業と情報通信事業の2つの事業を営んでおり、各事業セグメントにおいて製造販売される製品は複数の製品群に区分される。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載のとおり、会社は当該製品群に基づき固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当連結会計年度末においては、複数の資産グループの営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が識別されているが、会社は減損損失の認識の判定において、いずれの資産グループについても減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>この判断にあたり使用された各資産グループの将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌年度予算を基礎とした事業計画をもとに見積られている。</p> <p>各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいているが、特に各資産グループの将来の売上予測及び営業利益予測に関しては、今後の半導体製造装置市場や工作機械市場、自動車関連市場などの動向や顧客の個別の需要動向、もしくは第5世代移動通信システム(5G)や新規規格Wi-Fi6向け製品をはじめとする新製品の拡販または特定顧客向けのプロジェクト案件の開発状況等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の妥当性の検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会によって承認された翌年度予算を基礎とした事業計画に関して、過年度の予算と実績値とを比較し、その乖離要因の分析を実施することで経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>各製品群の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料のほか、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、以下の事項を勘案して、使用した仮定の合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の売上予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる各製品群の受注・販売数量について、経営管理者等と協議するとともに、顧客からの発注見込数量等の情報や新製品の拡販または開発に関する顧客との協議内容との整合性の検討を実施した。 ・ 将来の営業利益予測に関しては、上記売上予測の検討のほか、各製品群の売上原価や販売費及び一般管理費の予測に関して、原材料費は原材料費率分析による合理性の検討、人件費や経費などに関しては過年度からの推移分析と売上高比率の分析による合理性の検討を実施した。 ・ 過年度の予算とその後の実績の乖離状況や、外部機関が公表する市場予測などを考慮し、会社が事業計画に対して考慮したストレスの合理性の検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双信電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双信電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

双信電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双信電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>双信電機株式会社の当事業年度末の財務諸表には有形固定資産と無形固定資産が合計で1,898,684千円計上されており、総資産の約14%を占める。</p> <p>「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載のとおり、会社は製品群に基づき固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当事業年度末においては、複数の資産グループの営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が識別されているが、会社は減損損失の認識の判定において、いずれの資産グループについても減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>この判断にあたり使用された各資産グループの将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌年度予算を基礎とした事業計画をもとに見積られている。</p> <p>各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいているが、特に各資産グループの将来の売上予測及び営業利益予測に関しては、今後の半導体製造装置市場や工作機械市場などの動向や顧客の個別の需要動向、もしくは特定顧客向けのプロジェクト案件の開発状況等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の妥当性の検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会によって承認された翌年度予算を基礎とした事業計画に関して、過年度の予算と実績値とを比較し、その乖離要因の分析を実施することで経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>各製品群の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料のほか、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、以下の事項を勘案して、使用した仮定の合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の売上予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる各製品群の受注・販売数量について、経営管理者等と協議するとともに、顧客からの発注見込数量等の情報や新製品の拡販または開発に関する顧客との協議内容との整合性の検討を実施した。 ・ 将来の営業利益予測に関しては、上記売上予測の検討のほか、各製品群の売上原価や販売費及び一般管理費の予測に関して、原材料費は原材料費率分析による合理性の検討、人件費や経費などに関しては過年度からの推移分析と売上高比率の分析による合理性の検討を実施した。 ・ 過年度の予算とその後の実績の乖離状況や、外部機関が公表する市場予測などを考慮し、会社が事業計画に対して考慮したストレスの合理性の検討を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。